

議事日程第3号

平成29年9月6日(水)

第1 市政に対する質問

進 藤 優 子

伊 藤 宗 就

佐 藤 巳次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	18番 三浦 桂寿	19番 高野 寛志
20番 三浦 利通		

欠席議員(1人)

17番 土井 文彦

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	杉本 一也
主 査	吉田 平

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	笠井 潤
教育長	鈴木 雅彦	総務企画部長	船木 道晴
市民福祉部長	柏崎 潤一	産業建設部長	藤原 誠
教育次長	木元 義博	企業局長	佐藤 盛己
企画政策課長	八端 隆公	総務課長	目黒 雪子
財政課長	田村 力	税務課長	田口 好信
生活環境課長	伊藤 文興	健康子育て課長	加藤 義一
介護サービス課長	佐藤 庄二	福祉事務所長	(市民福祉部長兼任)
農林水産課長	武田 誠	観光商工課長	清水 康成
建設課長	佐藤 透	病院事務局長	山田 政信
会計管理者	菅原 信一	学校教育課長	鏡 長光
生涯学習課長	鎌田 栄	監査事務局長	小澤田 一志
企業局管理課長	菅原 長	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時02分 開 議

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

9番進藤優子さんの発言を許します。9番進藤優子さん

【9番 進藤優子さん 登壇】

○9番（進藤優子君） おはようございます。傍聴席の皆様、お疲れさまでございます。市政に深い関心をお持ちになられて、早朝より足をお運びいただきまして大変にありがとうございます。

一般質問2日目、トップバッターを務めさせていただきます進藤優子でございます。それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、認知症対策についてお伺いいたします。

1点目、認知症対策の現状と課題について。

日本は今、かつて人類が経験したことのない超高齢社会へ突き進んでいます。厚生労働省の統計では、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上になる2025年には、要介護者や認知症高齢者が、ともに現在の1.5倍に増加すると推計されています。老後の安心を支えるため、限られた財源の中で介護基盤をどう整備していくのかが問われています。

厚生労働省の認知症施策推進室によると、認知症徘徊者の行方不明防止や早期発見へ何らかの対策を講じている自治体は、2016年4月時点で全国1千355市区町村に上ります。これは自治体の8割に当たり、各地で工夫を凝らした取り組みが広がっています。

本市においても地域包括支援センター、認知症初期集中支援チームの設置をはじめ

め、さまざまな施策をしていただいておりますが、疑わしいと思っても医療機関での受診がおくれ、悪化するケースが少なくない認知症の早期発見・早期治療に結びつくケースはふえているのか、また、行方不明者早期発見ネットワーク、徘徊探知機利用助成事業の利用状況と、認知症対策の現状と課題について、見解を伺います。

2点目、認知症サポーターが地域で地域で活躍できる環境整備について。

認知症になっても安心して暮らせるかという不安は、本人や家族にとって切実な問題であり、周囲の手助けなしには立ち行かない人は多く、そこに地域がどう手を差し伸べられるか、認知症の人がふえる中、対策が急がれています。

こうした中で政府が現在約906万人いる認知症サポーターを、2020年までに1千200万人にする目標を決めました。認知症サポーターは2005年に厚生労働省が創設したボランティア制度で、地域や職場、学校などで養成講座を受講すれば資格を受けられ、本市においても推進していただいております。

平成26年12月定例会で認知症サポーター養成講座を35回開催、受講者903人、それぞれできる範囲で活動していただいております、1千800人を目指して養成講座を開催していくとの答弁をいただいておりますが、現在、認知症サポーターはどれくらいになっているのか伺います。

認知症サポーターの役割としては、認知症を正しく理解し偏見を持たない、近隣の認知症の人や家族にできることから手助けする、地域の医療や介護、行政などの関係機関と協力・連携して応援する体制をつくるなどです。

認知症サポーターの活動の多くは「見守り」で、いざというときのセーフティネット（安全網）となります。

しかしながら、認知症サポーターが地域で活躍することは決して容易ではありません。実際900万人を超えるサポーターが誕生しているにもかかわらず、地域にその存在が知られているケースは少ないのではないのでしょうか。サポーターが活躍できる環境を、どう整備するのが課題とも言えます。

認知症サポーターへ積極的に最新の認知症対策などの情報提供も重要ではないのでしょうか。また、介護や看護の専門職や医療機関関係者との連携強化を進め、認知症サポーターへの相談体制をつくりながら見守りプラスボランティア活動等も含めて活躍できる場をつくっていくことが必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

次に、胃がん対策について。

ピロリ菌対策事業についてお伺いいたします。

胃がん対策については、平成26年9月定例会でも取り上げさせていただきましたが、その後、世界保健機構（WHO）の専門組織「国際がん研究機関」より、全世界の胃がんの8割がヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌の感染が原因であるとの報告書の発表があったことから、再度質問させていただきます。

報告書では、ピロリ菌の除菌で胃がんの発生を3から4割減らせるとして、各国の事情に応じて除菌による胃がん予防対策を検討するよう求めています。

また、全胃がんの78%、特に日本人に多い噴門部、胃と食道のつなぎ目以外の胃がんでは89%がピロリ菌が原因だと推定されるとしております。

日本では、ピロリ菌除菌の保険適用は、胃潰瘍や十二指腸潰瘍の症状が進行していなければ認められませんでした。2013年2月からは、呼気検査などでピロリ菌感染を調べ、内視鏡で慢性胃炎と診断された人には、除菌治療を保険適用とする対策が講じられております。胃がん発症者数を大幅に減らすためには、本市としての対策も重要と考えます。

ピロリ菌は、胃酸の分泌が十分でない子どものころ、井戸水を飲むなどして感染する人が多く、上下水道が整備された時代に育った世代は井戸水を飲む機会は少なくなりましたが、乳幼児期に親から経口感染するケースが多いと言われております。ピロリ菌に感染すると、成人になっても菌が胃の粘膜にとどまり続けます。若いうちに予防しておけば、胃がんのリスクは大きく軽減されるとして、大阪高槻市では市内在住の中学2年生を対象とした「ピロリ菌対策事業」をスタートさせています。同事業は、ピロリ菌抗体の有無を調べる尿検査から治療まで無料で受けられるものです。同事業には、生徒への検査・治療のほか、一般の市民に対しては、30歳から60歳まで5歳刻みでピロリ菌の抗体を調べる血液検査が盛り込まれ、500円の自己負担で受診できるようになっております。

がんは1981年以降、日本人の死亡原因第1位となり、2人に1人が何らかのがんになる時代を迎えています。医学の進歩によってがんの死亡率が下がってきた反面、がんを発症する率は上がってきており、その対策にはスピード感も重要と考えます。検診の受診率向上が難しい中、早期発見、そしてまた、予防医療に力を入れなが

ら胃がん対策を推進すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、防災力を高めるための取り組みについて。

1点目、老朽化インフラの防災・減災対策について。

台風や集中豪雨によって各地で発生している水害や昨年の熊本地震、先月の秋田豪雨や大曲の花火前日の豪雨など、近年、地域に深刻な影響を与える大きな自然災害が頻発しています。災害に強いまちづくりを進めるためには、道路や橋などの老朽化対策が不可欠です。

国交省は2016年11月に企業や自治体、大学などが参加する「インフラメンテナンス国民会議」を発足させました。これにより、例えば企業間提携で道路のどこぼこやひび割れを分析する技術と路面下の空洞調査技術を統合し、一定区間ごとの道路状況の“見える化”を実現。この技術は、今後、災害時の迅速な災害の把握に役立つと期待されています。

近年の道路は、ライフラインや管路、共同溝等の構造物が多岐にわたり埋没されており、これらの破損や老朽化によって道路の路面下に空洞が発生し、道路の陥没にまで至る事態が発生しております。

昨年2月14日、日曜日に大館市商店街の市道大町山館線において、前日深夜から降り続いていた雨の影響で土砂が流出し、長さ約5メートル、幅約3メートル、深さ約1メートル道路が陥没し、アーケードの支柱が1メートル落下、屋根が建物にもたれかかる事故が発生しております。当日は「大館飴っこ市」が開催されておりましたが、幸いにもけが人等は出ておりません。

道路の陥没を未然に防ぐために、目視だけではわからない道路や橋梁に地中探査レーダー装置搭載車両を走行させる路面下空洞調査が、東北では平成28年度で宮城県仙台市、青森県八戸市で行われ始めています。道路の陥没事故防止や防災・減災の観点から、本市においても路面下空洞調査及びその対策が重要と考えますが、どのように認識し、今後どのように対応していくのかお伺いたします。

2点目、災害発生時の情報伝達について。

最近では、大雨特別警報や線状降水帯の発生等、短時間で今までは思いもよらないような緊迫した状況になってしまうような自然災害が頻発しています。気象情報や避難情報、災害が発生した場合は、災害の規模、災害現場の位置や状況を把握し、いち早

く正確な災害情報を伝達する必要があります。防災行政無線をはじめメール配信サービス、テレドームなどが情報伝達手段になりますが、防災行政無線は普段でも聞こえにくいという声が多く聞かれる中、防災無線を流す屋外のスピーカーは、強風や大雨などの天候や地理的条件により、なおさら音声聞き取りにくくなってしまいます。

こうした中で総務省消防庁は、災害時の避難情報などを各家庭に迅速に届けようと、防災行政無線の戸別受信機の普及に乗り出します。低価格を目指し、今年度末までに機能を限定した標準モデルを作製。受信機設置を進める地方自治体に示し、参考にしてもらうこととしています。消防庁によると、受信機設置は4月現在で966市町村で合計633万台を希望していますが、普及は進んでいないのが現状です。

屋内に戸別受信機があれば、自宅で過ごす時間の長い高齢者をはじめ住民に情報が届きやすくなります。県内では、FM局やポケベルの周波数を利用した防災ラジオを各家庭に配布している自治体もあります。「命を守る行動を最優先させてください」との言葉がたびたび聞かれるような災害が頻発している中で、聞こえないという声に対して、何らかの方法で素早く正確な情報を伝達する必要があると思いますが、このような動きに対して本市ではどのように対応していくのかを伺います。

3点目、災害図上訓練（DIG）について。

DIGとは「Disaster（災害）」「Imagination（想像）」「Game（ゲーム）」の頭文字をとって名付けられた防災訓練の手法です。誰でも企画・運営ができる簡単な災害図上訓練です。

「dig」は「掘る」という意味の英語の動詞ですが、転じて「探求する」「理解する」といった意味もあり、このことから「防災意識を掘り起こす」「まちを探求する」「災害を理解する」といった意味も込められています。参加者が大きな地図を囲んで書き込みなどをしながら地域の危険個所を「見える化」し、災害時の具体的な行動や、日ごろからできる防災対策を確認するものです。必要なものは、地図と身近な文房具で、経費がほとんどかからず、室内でできるのが特徴です。

神奈川県では今年度から特別支援学校を含む全県立校173校でのDIGの実施が決まっています。災害図上訓練参加者が災害の発生をイメージし、各地域の地図上に防災関連の情報を書き込み、災害時の対応について議論するもので、災害への対応能力を高めるのに非常に有効なものとなっており、防災意識の向上に効果が期待できま

す。想定外の災害が多発する中、児童・生徒たちが自分たちの地域の防災を考えるきっかけにもなり、教職員が学ぶことで児童・生徒への指導効果をより高めることができ、また、地域住民も参加することで地域における学校の災害対応力を一層向上させることが期待できます。D I Gを活用した防災教育を進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

進藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、認知症対策についてであります。

まず、認知症の早期発見・早期治療への対応についてであります。地域包括支援センターでは、ご家族のほか、かかりつけ医や民生委員、近隣住民からの認知症の方に関する相談対応を行っており、認知症についての相談は、平成27年度は108件、平成28年度は190件となっております。

また、初期の包括的・集中的支援が必要なケースについては、平成27年10月に設置した認知症初期集中支援チームにおいて相談対応や支援を行っており、実績は平成27年度1件、平成28年度2件となっております。これらの相談対応から認知症の早期対応・早期受診に結びついたケースは、平成27年度30件、平成28年度43件となっております、増加傾向となっております。

また、認知症徘徊者の行方不明防止や早期発見への対策として実施しております早期発見ネットワークと徘徊探知機利用助成の利用状況についてであります。「地域で守る！早期発見ネットワーク」については、平成29年7月末現在、認知症により行方不明の心配がある方で事前登録をしている方は22名、協力機関の登録は74事業所となっており、このネットワークの利用実績は、平成26年度は8件、平成27年度は1件、平成28年度は2件となっております。

徘徊探知機利用助成事業については、事業を開始した平成27年度以降、利用実績はない状況であります。

認知症対策につきましては、ご質問にありました事業のほか、認知症カフェの運営

支援や認知症ケアパスの配布、認知症サポーター養成講座などを実施しておりますが、認知症の発症予防については、認知症への理解を深めるとともに、運動や栄養改善など日常生活での取り組みが重要であり、その普及啓発が課題であると認識しております。今後も関係部署が連携を図り、認知症の発症予防を含めた健康寿命延伸や介護予防のための事業を積極的に展開してまいります。

次に、認知症サポーターが地域で活躍できる環境整備についてであります。

認知症サポーター養成講座については、平成27年度10回、平成28年度8回、平成29年度は9月末現在6回開催しており、認知症サポーターは平成26年度末と比較すると747人増、1千650人となっております。

これまでも受講者の方へは、地域での声かけや見守り活動のほか、認知症カフェへの参加などを通して、認知症の方とその家族への支援を呼びかけているところであり、潟西中学校では3年生が7月5日に認知症サポーター養成講座を受講した後、その学びを生かし、地域の高齢者施設でのボランティア活動へと結びついております。

認知症サポーターへの情報提供につきましては、今後「認知症サポーターステップアップ講座」を開催するなど、知識習得の機会をつくとともに、地域での自主的な活動がより一層活発に展開されるよう支援してまいります。

ご質問の第2点は、胃がん対策についてであります。

ピロリ菌は、胃がんの発症に関係し、除菌することにより胃がん発症リスクが減少することがわかっております。しかし、国立がんセンターによれば、除菌による胃がん発症リスクの減少効果は約35パーセントにとどまり、60歳以上ではその効果が半減することとあります。ピロリ菌の感染経路は、井戸水や感染者の唾液からの感染ですが、衛生環境の改善により感染率は年々減少しており、70歳以上で50パーセント、30歳までの若年層では10パーセント弱となっております。成人では、ほとんど感染しませんが、乳幼児期の経口感染を予防する必要があることから、「おがっこネウボラ」において、子育て世代及び孫育て世代に対して、正しい知識の普及・啓発を行っております。

ピロリ菌対策の重要性については、十分認識しておりますが、国の「がん検診のあり方検討会報告書」では、引き続き有効性を見きわめる必要があるとされていることから、今後も動向を注視してまいります。

また、日本消化器病学会、国立がん研究センターでは、ピロリ菌感染者のすべてが胃がんになるわけではなく、食塩、食事内容などの要因が胃がんの発症にかかわっていることから、ピロリ菌の除菌をしても早期発見・早期治療のためには、生活習慣病予防の正しい知識の普及・啓発活動及び定期検診が重要であると言われてしています。

このことから、今後も市といたしましては、検診無料券の配布や未受診者への受診勧奨を行うことにより、がん検診の受診を促進し、早期発見・早期治療に努めてまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、防災力を高めるための取り組みについてであります。

まず、老朽化インフラの防災・減災対策についてであります。地中レーダーを用いた路面下空洞調査につきましては、電磁波により路面下の状況を道路を掘削することなく把握できることから、空洞を発見するための有効な調査手法であると認識しております。

本市における路面下への埋設管は、ガス管、水道管や下水道管など、非常に小規模なものであり、共同溝などの大規模な埋設管と比べ陥没の可能性は少ないものと考えられることから、現時点では路面下空洞調査の実施は考えていないものであります。

市道の維持管理につきましては、職員の道路パトロールとあわせ、市民からの通報を受け、随時対応しているところであり、路面下の老朽管の更新については、計画的に行ってまいりたいと存じます。

次に、災害発生時の情報伝達についてであります。

本市の災害時の住民に対する情報伝達手段といたしましては、防災行政無線、戸別受信機、防災情報などメール配信システムなどのほか、秋田県総合防災情報システムの「情報の架け橋」を活用し、避難情報などを報道機関関係のテレビテロップ、ラジオ等を通して情報発信できる体制を構築しております。さらに、学校や福祉などの避難行動要支援者施設や防災行政無線の難聴地区で携帯電話等のメール受信機器を持たない高齢者世帯につきましては、優先的に戸別受信機を無償貸与しており、年次計画により整備を進めているところであります。今後も、災害が発生した際に、市民が迅速かつ的確な避難行動をとるための災害情報や避難情報を確実に伝えるため、総務省関連施策で示している「情報難民ゼロプロジェクトアクションプラン」などの情報収集に努め、情報伝達の多重化整備を研究してまいります。

また、台風の接近など、あらかじめ土砂災害、河川の氾濫等の危険性が高まることが予想される場合は、みずからもテレビやラジオなどから気象情報を入手し、早めの避難行動を心がけるよう促すとともに、一人暮らしの高齢者などには消防団や自主防災組織等が声かけを行うなど、地域における共助体制づくりを推進してまいります。

次に、災害図上訓練（D I G）についてであります。

本市におきましては、男鹿市防災リーダー認定講習会において、外部講師を招き、具体的な役割、行動のみずから考える状況予測型の災害図上訓練を実施し、地域防災力の強化を図っているところであります。

また、市内では、地域と一体となった避難訓練などの防災訓練を定期的を実施している小・中学校もあることから、今後、訓練手法の一つとして災害図上訓練の活用についても働きかけ、児童・生徒、教職員、地域住民が合同で地域に潜在化しているリスク、必要な対処方法などを地図上に書き込み、意見を出し合いながら議論することや、地域住民の持っている過去の災害体験などを共有することで、災害対応のさらなる向上を図ってまいります。

○議長（三浦利通君） 再質問、進藤優子さん。

○9番（進藤優子君） それでは、順次質問をさせていただきたいと思っております。

認知症の現状ということで先ほどお聞きしましたけれども、年々ふえてきている。これは多分増加傾向、もっと続いていくのかなというふうに考えておりますけれども。男鹿市においても本当いろいろな施策をしていただいている、それもまだ利用者がふえていっているということは、ありがたいことですが、やっぱりその認知症、初期の段階で、物忘れというか、ちょっとおかしいなというのは、どこでその判断するかというのがやっぱり家族にとっての一番の、どこで受診するかというのが非常に大事な部分だと思うんですけれども。早めにまず薬を飲むことによってその進行をおくらせていくことができる認知症ですので、どうかいろいろやっていただいているものが平成27年30件の相談、28年43件、ことしはきっともっとふえていくのかなという感じもしておりますけれども、総合的にいろんなものを活用しながら早め早めの対策ができるような体制を、これからもまた強化していただければなというふうに思っております。

行方不明者の発見のネットワークとかも活用していただいているんですけれども、

徘徊探知機利用の助成はまだないということでございましたけれども、実際、行方不明になって残念ながらお亡くなりになられた方とかもいらっしゃるので、これをつけていただいて、すべて発見に結びつくということではないかもしれないんですけども、こういったことも広報では情動的にいろいろ発信していただいておりますが、皆様の手元に届くような、本当に周知っていうのを、もっと進めていっていただきたいと思っております。

認知症サポーターが活躍できる環境整備ということなんですけれども、認知症サポーター、今1千650人という数をお話いただきました。随分いらっしゃるんだなということを感じるんですけども、その方々がまず先ほど鴻西中学校では養成講座の後にボランティア活動に行って、実際にということがございましたが、1千650人の中には、まだまだ地域で活躍していただける方、支える側になっていただける方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、自分がどういった形で手を差し伸べればいいのかというのがわからないような方も、きっといっぱいいらっしゃると思うんです。サポーターステップアップ講座をこれから開催していただくということでしたが、サポーターのそのステップアップのために、ほかの市町村であったりとか県でも取り組んでいるこういったステップアップ講座であったり、サポートリーダーというようなことに取り組んでおられるところはいっぱいとか出てきているんですけども、より深い知識を身につけて認知症高齢者を支えるための具体的な行動につなげてもらうということが大事な部分だと思いますので、それを修了した方が、今度はどういった形で自分がサポートっていうか支援をしていけるのかという、その部分をつくってあげるというか、参加できるような施策というんですか、立案であったりとか、そういうのは行政主体で進めていただければ、ボランティアとして活動していける、支えていく側になって自分が元気になるという場合もたくさんあると思いますので、そういったことを市の方でまた提案というんでしょうか、企画していただきながら、ボランティアの方々に情報発信等、強化していただければありがたいなというふうに思っております。

市長、最近行かれるところで健康寿命を延ばす取り組みとして運動した方とかボランティアされた方にポイントを付与して進んでいくんだというふうなお話を何回かお聞きいたしましたけれども、今もしかしたら検討していただいているものかもしれ

ないんですけれども、具体的にはどういった形で進めていこうとしているのか、計画ができているのか、そこら辺についてお聞かせいただければありがたいと思います。

次の胃がん対策ですけれども、若い方々、井戸水を飲んでいない方々、胃がんになるケースは、なかなかこれからは減っていくのかなという感じもございますけれども、国立がんセンターの統計で70歳以上が50%、30代が10%弱とかということをお数字でお話いただきましたけれども、実際胃がんで亡くなる方もいらっしゃいます。ほかのがんで亡くなる方もいらっしゃるんですけれども、そのリスクをやっぱり減らしていくということが非常に大事で、先ほど市長もおっしゃられたように、検診を受けていただくということがまず第一というか予防に努めていただくということが非常に大事なのかなというふうに思っておりますけれども、本市の検診受診率、市長御存じと思うんですけれども、非常に低い状態にあります。いろんな形で啓発していただいている、今、秋の検診というのも始まっているんですけど、多分毎年受けられる方は定期的に毎年受けておられるものだと思います。その受けていない方々が、じゃあどういった形で受けれるようになっていくのかという、その部分が非常に大事なのかなというふうに思うんですけれども、新しくピロリ菌検査とか検査をやっていただくことになると当然経費もかかるわけですけれども、こういったものとか毎年同じような無料のクーポン券があったりとか、いろんな形で勧めていただいているんですけれども、何かこう、目新しいものという言い方すると語弊があるかもしれないんですけれども、検診を受けていただけるような、例えばピロリ菌検査、新しく検査できますよといったときに気になっている方が受診できるとか、そういった形にもつながってきて、検診の受診率の向上も期待できるのではないかなというふうにも考えるんですけれども、その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

次の防災力を高める取り組みについてですけれども、本市においては先ほど市長がおっしゃっていただきました大きな空洞化というのは、ないのではないかなということで、ないにこしたことはないんですけれども、小さな何でしょうか陥没というのは、結構目にすることがありますし、実際、家の前でもありました。応急的な措置をしていただいて、実際に工事するまでとなると、結構やっぱり時間がかかりますよね。順次こう、予算の部分もあると思うので、まず大きな災害が起こる前の未然に防止するという意味での地中レーダーということであったんですけれども、陥没という

のはなかなか目視では、大きいものにしろ小さいものにしろ、わからないという状況があると思います。先ほど、家の前もあつたっていう話させていただいたんですけども、多分始めは小さかったと思うんですけども、気づいたときにはある程度のものになっていたというのがほとんどで、市内の道路を考えると、ひび割れであったりとか道路のインフラは非常に順次計画的に進めていただいているとは言っても、なかなか厳しい道路状況だなと思うところも多々ありますので、まずその地中レーダーに限らず、目視だけでは何とも判断できないようなところ等もあると思いますけれども、今、最大やっぱり目視とか、ここがこうだよっていう連絡があつてという部分になるとは思います、そういったところにも何とか手を入れていっていただければというふうに思いますので、その点についてもお聞きしたいと思います。

災害発生時の情報伝達についてでございますが、防災無線がやっぱり大きな情報伝達の手段になっていると思いますけれども、今その男鹿市の中でメール受診サービスを利用されている方はどれくらいいらっしゃるのか、もしわかれば教えていただければと思います。若い世代の方々は、スマートフォンであつたりとか、電話のそのメール受信するというのをすぐできるという方はあれですけども、広報等でもメール配信していますよということを毎月でもないですか、まず載せていただいたり、テレドームの電話番号を載せていただいたりはしているんですけども、実際に災害が発生したときに、じゃあその聞こえなかった方がテレドームに電話するかって、聞こえないということは情報が発信されているということもまずわからないような状況にあると思いますので、いち早くやっぱり情報を伝達していくという手段が大事なのかなというふうに、市長はそれも重々感じておられる部分だと思いますけれども、8月29日の北朝鮮のミサイルでJアラートが鳴つたんですけども、多分防災無線より、皆さんテレビでの目にした方が多かつたのかなというふうに思います。Jアラートのサイレンですけども、北浦地区では全国初となる訓練をやつていたので、多分あのサイレンの音というのは一度聞いたことがあつたかと思うんですけども、ほかの地域の方々は、まず初めて耳にする音で、それがJアラートで鳴っている音だよということを認識された方というのは、私伺つたところ余りいなかつたんですね。何の音だべがと思つた人と、全く聞こえなかつたよという人もたくさんいらつたんですけども、それが全国的にJアラートのときは不具合が生じて住民に指示が届かな

かったということがありましたが、男鹿市内でも聞こえなかったよということを私ちょっと何件か聞いたんですけれども、男鹿市内ではその聞こえないとか、そういった不具合とかというのはなかったものか、その点についてもお聞きしたいと思います。

先ほど聞こえない方々のところに、市長、戸別受信機ということでお話いただきました。支援が必要な方とかメールが受け取れない方々のところをもう優先的に年次計画で進めておられるということでしたけれども、今どのくらい整備されていて、今後どのくらい整備していこうと考えていらっしゃるのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

昨年の暮れに新潟県の糸魚川市で大規模な火災がありました。建物が120軒が全焼しましたが、まず幸いにも死者はおらなかったということで、人的な被害は少なかったんですけれども、新潟の糸魚川市はこの戸別受信機というものを、ほとんどの家庭がつけていて、それがあつたために早く逃げれたというのが人的災害を少なくした要因であったということも言われているわけです。今、本当にいろんな災害が起きていて、情報がいち早く届く、高齢化とか今、新しい家にお住まいの方は二重サッシとかで、なかなかその情報が届きにくいということもあるんですけれども、大切なその情報を発信しても受け取る側が気づかなければ情報としてどうなのかっていう部分もあると思いますので、先ほど言った戸別受信機の普及率がどのくらいあるのかという部分をお知らせいただきたいと思います。

災害図上訓練DIGについては、これから、今までの防災訓練というのは、参加して自分たちが直接逃げたりとかという自主的な訓練がやっぱり主であったと思うんですけれども、この地図上のその訓練、高齢化もして、うちの地区でやったその防災訓練のときも、高齢者の方も出てきてはいただいたんですけれども、実際にその避難所とか、あそこまで避難しますよと言ったときに、歩いていけないよという方がやっぱり結構いらっしゃいました。また、自分がどこに、ほかの地域でも、何かあったときに自分はどこに避難をすればいいのかという、そういうのがわかっていない方もやっぱりハザードマップであつたりとかいろんなものは出しているんですけれども、それを認識していないと、何かあったときに逃げるできないという部分もあろうかと思えます。きょねんでしたか、北浦地区の方で大雨のときにも、

避難が出たときに、雨がすごかったので、もう避難の情報が出ていることもわからず、でも余り雨がひどくて怖くて、どこに逃げればいいのかわからなくて、まず近所のひとり暮らしの方々が何人か集まって、うちで過ごしたんだというふうなお話も聞かせていただきました。そういったことが、やっぱり今後ますますふえていくのかなと思ったときに、こういったもので実際自分の体まずそのときは動かなくても、地図上で、自分がじゃあどこに行けばいいのかとか、地域の危険性というのを把握しておくということは、学校単位に限らず地域のその防災訓練としても進めていっていただければ有効になってくるのかなというふうなことも思いますけれども、その点についてもう一度伺いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 進藤議員の質問にお答えします。

多岐にわたっているので、私が言うべきことだけ話させてもらって、あとは担当の部長が話してくれると思います。

議員の言ってることで非常に関心持たれるのは、ボランティアをやることによって元気が出ていくと、それがやっぱりボランティアの基本だと思うんです。だから、ステップアップ講座を通じて、なお一層その人たちがね元気になるように、ボランティアとして地域に活躍できるようなその対策は、ぜひやっていきたいと思っています。そのことによって地域が活力を得ると、そういうきっかけが大事だと思います。

そしてまた、議員がおっしゃるように、やっぱり自分の資格とかそういう能力をなかなか生かしきれないと、どういうふうにやればいいのかと、そういうこともあると思うので、その対策も考えていきたいと思っています。

それから、生涯運動する習慣をつけていくとか、あとはボランティア活動、そういういろんな行政が行う講習会に参加したりね、そういうのにポイント制を設けたらいいなって話は私はしょっちゅうしています。その検討を横断的に今やっていくように今頑張っているところなんです。個別のことはどうかわかりませんが、ちょっと具体的な話は、ちょっと私は把握していませんけれども、いずれできるところからやりたいと。

例えば「チャレンジデー」一つをとっても、ただその健康づくりだけじゃなくて地

域づくりとかね、防災の面でも、いろんな効果があると思っていますから、そのポイント制については何とか反映していきたいと。

その取り組みについてはどうしてやるか、またありますけれども、やっぱりその防災的な観点からもスマホの活用とか、そういうことも考えられるんじゃないかなと思っています。

あと、議員がおっしゃられたその検診率というか、受診率を高めることは、まず私は金がかかってもその方がずっと後々本人にとっても行政にとってもいいことだと思っていますから、その向上するような、市でも一生懸命コール・リコールとかそういう取り組みをしていますので、皆さんで知恵を出し合ってね、もっと受診率を高めると、そういうことの取り組みをしたいと思います。

あと、道路の陥没のことですけれども、このことは時間がかかると言われましたけれども、時間かからないように、本当にスピーディーにできるように県と連携してやっていきますから、とにかくこれは県の方だとか、これは市の方だとか、そういうことがあったかもしれませんけれども、そうじゃなくて県と市と一緒にやっていこうと、すべての窓口は市役所だと、そういう気持ちでやっていきますので、よろしくまた何かあったらいろいろご指導、ご助言ください。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） それでは私から、防災関係の件にご答弁をさせていただきます。

まずはじめに、メール配信サービスの利用者数でございますけれども、本年8月1日現在の数字でございますが、2千98人となっております。

次に、北朝鮮の弾道ミサイル発射事案の際のJアラートの件でございますが、確かに防災無線等で流してございますので、やはり聞こえにくいといったことはあったかとは思いますが、それ以外に特に不具合はございませんでした。

それから、戸別受信機でございますけれども、これにつきましては市長も答弁しておりますように、メール受信ができないような、持っていない高齢者世帯について、優先的に無償貸与してございますが、こちら184台であります。毎年10基程度

配備、今年度も10基を配備予定でございますけれども、年間10基程度配備していく予定としております。

それから、DIGにつきましてでございますけれども、これにつきましては、やはり事前に危険を予測できることと同時に、質問等にもございましたように避難経路、避難場所、即応性ある避難準備の徹底、さらには地域住民や関係機関において、どのような対策や連携が必要なのかといったことの検討をしまして、参加した方々の間で共有することが可能となる訓練でございますので、学校等で実施していただくことも含めまして、さらには自主防災組織の方でこのような訓練に取り組んでいただけるよう、市としても働きかけてまいります。

○議長（三浦利通君） 再々質問、進藤優子さん。

○9番（進藤優子君） 今、市長からいろいろな思いを、前向きな思いを聞かせていただきましたので、ぜひともいろいろな部分で、すべての窓口は市役所だと。オール男鹿体制でまず進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

戸別受信機に関して1点だけですが、まず今184台のものを毎年10基程度で、10年かかったらじゃあ100台かなって感じで今思ったんですけども、聞こえないという声在实际たくさん聞かれる中で、これについても先ほど言ったように総務省の消防庁の方ですか、価格、今ちょっと高い、戸別受信機の普及が進まないのは価格が高いせいだという部分もあるんですけども、それも本当に機能を抑えて低価格でということで、今年度中にはその方向性もまとまるようですので、そういったものを活用していただきながら大事な情報がいち早く届くような体制というのは、ぜひともつくっていただきたいと思っておりますので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 9番進藤優子さんの質問を終結いたします。

次に、5番伊藤宗就君の発言を許します。5番伊藤宗就君

【5番 伊藤宗君 登壇】

○5番（伊藤宗就君） 皆様、おはようございます。この4月に市議会議員を拝命いたしました政和会の伊藤宗就でございます。本日、初の一般質問となります。お聞きづらい点等々、多々あることと存じますが、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、本市において、今夏も多くのイベントが開催され、残念ながら中止となったものもありましたが、おおむね成功裏に終えられたのではないかと存じます。

その中で、ことしで10年目の開催となりました「ナマハゲロックフェスティバル Vol.8」については、出演者やスタッフも含めて過去最高の1万5千人の来場者と伺っており、7月30日開催の「メロンマラソン」とあわせて市内宿泊施設は、ほぼ満室であったと伺っております。

こうした地域活性化への貢献が認められ、報道により御存じのことと思いますが、8月末に秋田県から特別表彰を受けたことを改めて紹介させていただいた上で、このような団体に対しましての行政からの持続的な支援、柔軟な対応を期待いたしました上で、まずは1番目の男鹿市の観光振興と現況の把握について質問させていただきます。

男鹿市の観光について菅原市長は、ご就任以来、何としても交流人口を拡大させたいんだと全身全霊、「オール男鹿」でこれを成し遂げるのだと力強く語ってこられました。

図らずも人口減少が確実視される男鹿市において、経済効果が何倍にも膨れ上がると言われる観光による地域振興策が重要であることは言うまでもありません。ぜひ順調な交流人口の増大を望むところではありますが、交流人口増にばかり気をとられてしまい、受け入れ態勢の質の低下、観光者の満足度の低下を招くようなことがあってはなりません。

男鹿市総合計画において「おもてなしの心を込めた受け入れ態勢の整備」とありますので、現在考えられる問題点への対策等についてお聞きいたします。

現代の観光は、団体旅行よりも個人旅行が志向されると言われてはおりますが、男鹿観光の一つの目的地と言っても過言ではない男鹿温泉郷では、観光バスでいらっしゃる来館者数の増減は現在でも非常に重要であると伺っております。さらに個人、団体に限らず、温泉郷来訪者からホテルへの問い合わせが一番多いものが周辺コンビニの有無とお聞きしました。その他、団体スポーツ客限定ですがコインランドリーの有無、さらには、温泉郷に至るまでガソリンスタンド、給油所が余りなかったが、温泉郷付近にあるのかという声があり、どれも既存の民間事業者がありますので難しいところとは存じておりますが、しかし特に給油所においては、自動車利用を前提とし

た観光において必要不可欠なものであります。しかし、市内の現状、特に船越、脇本と通り過ぎたあたりから自動車利用の旅行者にとって非常に頼りない現状となっているのではないのでしょうか。近況では北浦地区で、この7月にさらに1店舗閉鎖してしまったこともかんがみた上で、私自身、数年前に羽立交差点の給油所1店舗が閉鎖した後、船川方面からトンネルを抜け秋田市方面へ帰る自動車が、ガス欠で困っていたのを二度対応した経験があります。給油所は気軽に立ち寄れる観光案内所としての機能もあります。男鹿市としては、この自動車のライフラインとも言える給油所が不足していると思われる現状について、どのように考えているのか、行政で対応可能な策は無いのか、あるいはすでに考えているのか、お伺い致します。

さらに、前述の観光バスについて、これまで男鹿市では入り込み台数の調査は行ったことがあるのか、今後、調査の予定はあるのかお伺いいたします。

また、特に北浦方面から聞こえてきますが、観光業への新規就業者が不足していると伺っています。この現状が続いた場合、せっかく男鹿にいらした観光者の満足度の低下を招くのではないかと、問題が深刻になる前に対応を急ぐべきではないのか、男鹿市ではどの程度把握されているのかお伺いいたします。

観光についての最後に、ウォーキングによる観光振興について。

ウォーキング協会認定基地設置の提案です。

去る7月15日、「第4回男鹿歩け歩け大会」が男鹿倫理法人会主催により開催されました。大会の後援や主管を見ますと、一般社団法人日本ウォーキング協会と関係のある団体名が書かれています。このウォーキング協会ですが、全国的に認定ステーションというウォーキング参加者の発着基地のような場所と、その基地を中心としたウォーキングコースを定めており、最近は減少傾向にはあるようですが、平成29年6月時点で全国に197カ所、秋田県においては比較的少なくても3カ所、秋田県立体育館、秋田市千秋公園の禰高神社、由利本荘市が管理するボートプラザアクアパルのみとなっています。ここで詳しい説明は省きますが、認定ステーションとしての業務は非常に簡単です。そして参加者は、出発時と帰着時に必ずステーションに立ち寄るという性質があります。来年完成予定の複合観光施設の窓口等を基地受付としてもよろしいかと思えますし、もっと早期に、例えば観光協会と連携して男鹿駅の観光案内所に設置という可能性もあるかと思えます。

コース地図が必要になりますが、既にある船越、払戸、船川、北浦各地域のさんぽマップの有効活用もできます。男鹿市内では、既に男鹿市総合型地域スポーツクラブでのウォーキング教室も定期的に行われていますし、市長が常々口にされています健康寿命の延伸にもかかわってきます。

男鹿市総合計画には「生涯スポーツの推進」として、「健康の保持増進のためにウォーキング等の普及を図る」ともあり、まさに認定基地導入は、市民への波及効果も大いに期待されるのではないのでしょうか。

ここで全国的な活動実績のある団体に加盟して、男鹿市外の方々からも、これまで以上においでいただき、男鹿の風光明媚な景色をウォーキングとともに楽しんでいただく、健やかで幸せな「健幸都市づくり」の推進の一助となるのではないのでしょうか。ウォーキング協会認定基地設置の件、ぜひ取り組んでいただきたく、提案いたします。

次に、脇本城跡についてであります。

平成16年に国指定史跡となり、今では毎日のように見学者が城跡に登る姿を見られるようになりました。この遺跡の重要性に着目し、終戦直後から地道な調査と整備に取り組み始めたのが、元脇本村長故天野源一氏であると同っており、本年4月に続日本百名城に指定されたことは、氏の念願がかなった瞬間ではなかったかと思えます。現在までその志を受け継ぎ、活動をしてこられた脇本城社懇話会をはじめ関係者の皆様に、深く敬意を表するところであります。

今後、この城跡の文化的重要性、素晴らしさを、内外にどのようにPRしていくのか、男鹿市の未来にとって非常に重要なことであると確信しております。そこで、脇本城跡についての質問です。

まず、史跡公有化15年計画について、登記上の問題が生じる可能性について、お伺いいたします。現状で登記名義人が既に他界してしまっている場合等については、調査済みなののでしょうか。そのような状態で登記の変更が必要となる場合、状況によっては専門家への委託も必要となるのではないのでしょうか。あるいは15年も経過する中で、前述のような状況になってしまうことで予算肥大化の懸念はないのでしょうか。史跡の現状変更を基本的には行わないという方針をかんがみましても、ここでしっかりと専門家に委託して公有化を急ぐべきと考えますが、いかがでしょうか。

なお、補足としまして、この件については6月定例会議会報告会において、協本地区市民の方からの意見をもとにさせていただいた質問であることをお知らせいたします。

次に、城跡への交通アクセスについて。

協本城跡最寄り駅、JR男鹿線協本駅前に案内板が設置されていないため、協本駅付近住民の方々が見学希望者からよく聞かれるそうです。どこに行けばいいのかと。まずは協本駅前に案内看板が必要なのではないのでしょうか。その予定はあるのでしょうか。設置するのであれば、寒風山もあわせて必要になるかと思えます。そして駅前だけではなく、自動車利用の見学者も多く見受けられるため、主要幹線道路沿いにも必要であると思われれます。

さらに、今後の整備計画について、想定している範囲でお知らせ願います。すぐには難しいことと重々承知しておりますが、出土品を展示できるような施設設置の可能性について、お考えはあるのでしょうか。

次に3番、子育て政策としまして、まずは街灯整備についてであります。

私と同年代の子育て世帯からの声として、特に新興住宅地に住んでいる、あるいは新たに家を建てた方々からですが、小学生や中学生の子どもがいて、通学路なのに街灯がなく暗いと。私も夜に徒歩や自転車で数箇所の現地確認をしたのですが、率直に言って、あれでは確かに暗くて危険です。私が把握している箇所のほかにもあるのではないのでしょうか。新たに家を建てて住まわれるという話は、男鹿市にとっても非常にありがたいことですし、そのようなご家庭は子どものいる世帯の可能性も高いと思えます。このような世帯に対して行政が能動的に調査をしながら、必要な部分だと判断したら優先的に取り付ける。このようなサービス態勢にはできないもののでしょうか。新たに家の建つ場所には、既存の街灯がない可能性が高いはずです。ご見解をお伺いいたします。

それから、現在の育児用品購入補助事業についてであります。

本事業の要件については、男鹿市ホームページにあり、詳しい説明は省きますが、どうも私の聞いた限りですが、少なからず利用しづらいとの声があります。原因としては、男鹿市内に補助対象品目の販売店が少ない、あるいは育児用品の充実度が低めであるということのようです。当局では、どのように考えているか。それと、制度利

用件数と全対象者に対しての利用者の割合を、できれば過去3年の実績をお知らせ願います。

次に4番、災害避難路となり得る法定外公共物（赤道）の整備についてであります。

現在、法定外公共物、法定外公共財産について、整備が必要であれば市から原材料の提供が受けられるものと認識しております。その上で、平成24年9月定例会において、当時の産業建設部長より、船越地区の赤道は530本と答弁がなされています。これを男鹿市全域で考えた場合、各地域において、その地域住民にとっては非常に重要な道路と認識されている可能性、特に例えば海沿いの地域で津波が予想された際の必須避難路とみなされており、補修が必要となっている。もっと具体的な例として、脇本地区で実際にこうした赤道の存在を把握しております。

なお、国交省より出された津波防災地域づくり推進計画作成ガイドライン平成28年版からの抜粋ですが「津波防災・減災対策を、地域の実情に応じ、適切かつ総合的に組み合わせることにより、地域によっては近い将来に発生する確率が高まっている最大クラスの津波への対策を、効率的かつ効果的に講ずることが重要である。」と示されており、防災・危機管理上の観点からも前述のような道路を把握した上で、その地域の実情に応じた対応が必要であると考えます。今後、このような事例に対して、どのように対応されるのかお伺いいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

なお、5番目のご当地ナンバーにつきましては、時間等の都合により改めて質問させていただきますと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、観光振興と現況の把握についてであります。

はじめに、おもてなしの心を込めた受け入れ態勢の整備に関して、現在考えられる問題点への対策等についてであります。

現在、男鹿市が抱えている問題点の中で大きな位置を占めているのは、二次アクセスやホスピタリティ、観光案内機能といった観光地としての基本的な受け入れ環境の

整備であります。

これまでも観光客の移動の利便性を高めるため、あいのりタクシー「なまはげシャトル」を開始したほか、ポータルサイトによる情報発信の一元化、観光拠点や沿道の草刈り等の計画的な実施などに取り組んでおります。

しかしながら、いまだ多く残されている課題を克服していくためには、観光関連事業者だけではない、「オール男鹿」体制で観光振興に取り組むことが必要であることから、DMO組織の設立等を通じて観光振興を地域全体で進めてまいりたいと考えております。

人気のある観光地では、そこに暮らす住民一人ひとりが誇りを持って観光客をお迎えしていると伺っております。本市においても観光が自分たちの生活に深くかかわっている産業であるという理解を深めることにより、市民全体でおもてなしをするという意識の醸成を図ってまいります。

次に、給油所が不足していると思われる現状についてであります。

8月29日付の秋田魁新報によりますと、本年3月末の県内の給油所は471カ所で、平成7年の784カ所から4割ほど減少しております。この背景として、人口減に伴う需要減少のほか、施設の老朽化や後継者不足などが挙げられておりますが、このほかにも電気自動車の普及やハイブリッド車をはじめとする低燃費化など、給油所を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

本市におきましても現在の給油所は18カ所で、平成7年の33カ所から15カ所減少しております。

また、船川以降の西海岸の観光ルートには給油所がなく、給油所の減少と相まって観光客が燃料切れの心配を抱える可能性もあることから、市内の給油所の所在地及び営業時間などを案内するガイドマップを観光案内所などで配布し、半島周遊の前にあらかじめ給油を促すなどの対応をしてまいりたいと考えております。

給油や冬場の灯油配送などに支障を来す現状については、国においてもサービスステーション過疎地問題として重くとらえており、市といたしましても給油所の減少に伴う今後の対応については、国の動向を注視してまいります。

次に、観光バスの入れ込み台数調査についてであります。市ではこれまで観光バスによる来訪の台数について調査を行ったことはありません。バスで来訪されると思

われる団体観光客数については、男鹿の代表的な観光施設である「なまはげ館」において、平成28年度の入館者数10万6千人のうち約30パーセントの3万1千人が旅行代理店を介した団体旅行で訪れております。

また、宿泊施設においては、市内で収容人数の多い男鹿温泉郷では、各施設により状況は異なるものの、団体客の割合は少ない状況であります。団体旅行から個人旅行へ旅行形態が変化する中で宿泊施設や二次アクセスなどの対応が十分に進んでいない本市では、観光バスによる団体旅行の誘致は観光産業において不可欠であると認識しております。

今後も旅行代理店への誘客活動や各種補助事業等を通じて、団体旅行や教育旅行、スポーツ合宿などでの来訪について働きかけてまいりたいと考えております。

次に、市内観光就業者数についてであります。

観光は本市にとって重要な基幹産業の一つと位置づけており、観光に関する事業者への新規就業者不足につきましては、本市の産業振興上、大きな課題の一つであると認識しております。

就業者数を増加させるためには、観光に関する個々の事業所における労働条件の向上と魅力ある職場づくりが必要と思われませんが、そのためにも観光産業の活性化が欠かせないものと考えております。

市では、複合観光施設の整備や男鹿版DMOの創設を通じた各種事業を実施していくことで観光客の増加に取り組んでまいりますが、その効果により市内の企業が収益を上げ成長していくことで、就業者数の増加につながるものと考えております。

また、観光客の満足度を低下させることのないよう、男鹿市観光協会、男鹿市商工会などの関連団体や民間事業者と連携し、接遇の向上にも努めてまいります。

次に、ウォーキングイベント、一般社団法人日本ウォーキング協会の認定基地の設置についてであります。

市民参加型のウォーキングに開しましては、本市では、チャレンジデーの中心行事として「なまはげ健康ウォーキング」を毎年開催しているほか、男鹿市総合型地域スポーツクラブでもウォーキング教室を開催しております。

また、観光面でのウォーキングイベントとしては、JR東日本が「駅からハイキング」と題して、駅を発着地としたハイキングコースを各地に設定しており、本市にお

いても男鹿駅を発着地として大龍寺やマリパークなどを巡る約4キロメートルのコースが設定されているほか、5月には五社堂を巡り門前で鯛料理を味わうツアーが行われました。

ウォーキングやサイクリングなどをはじめとした体験型の観光の人気は高まっているところであり、市といたしましても、受入態勢の整備を行ってまいりたいと考えております。

議員からご提案のありました日本ウォーキング協合認定基地の設置につきましては、その内容や誘客効果等について調査の上、検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、子育て政策についてであります。

まず、通学路の街灯整備についてであります。街灯を新たに設置する場合、市では支所や出張所を通して各地区に整備台数を割り当てし、各町内会から要望に対応しております。

今年度は、28基を各地区に割り当てしておりますが、設置費用に対し、1基当たり2万5千円を市で助成し、残額につきましては、設置された町内会から負担していただいております。

通学路の街灯整備につきましては、各学校で通学路合同安全点検を夏季と冬季に隔年で実施しており、その結果に基づいた要望に対し、教育委員会と協議した上で対応しております。

また、新興住宅地などで街灯を新設する必要がある箇所につきましては、今までと同様に各町内会から支所や出張所に対し要望していただき、対応してまいりたいと存じます。

次に、育児用品購入補助事業についてであります。

本事業は、市内で購入した育児用品の購入費の一部を補助するものであります。

都市部と比較した場合、販売店は数多くなく、ご不便をおかけしておりますが、男鹿市内にも対象となる品目を、より多く取り揃えた大型ホームセンターが数店舗あります。取り揃えない場合は、各店舗へ問い合わせいただければ、対応できるものと考えております。

次に、対象者数に対する利用件数及び割合についてであります。乳児1人につき2品まで可能なことから、実件数では、平成26年度では58件で56.3パーセン

ト、平成27年度は68件で63パーセント、平成28年度は53件で47.7パーセントとなっております。

今後も、市民のニーズを注視し、子育て支援を進めてまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、災害避難路となり得る法定外公共物（赤道）の整備についてであります。

市が指定した津波時指定緊急避難場所へ避難路整備につきましては、平成24年度から平成30年度を事業予定期間に、急勾配などにより避難に支障を来す高台の避難場所への安全かつ速やかな避難を補助することを目的に、6地区34カ所を対象として階段や手すり、転落防止さく等の整備を進めているところであります。

昨年度まで整備を行っている避難路の内訳としては、県有地1カ所、市有地4カ所、市道6カ所、赤道2カ所、民有地12カ所、市道と民有地の混在地が3カ所となっております。

本年度は、船川地区の避難路への手すりの設置を進めており、次年度も船川、北浦地区の3カ所において、避難補助設備を整備する予定としております。

避難路となり得る以外の赤道の整備につきましては、これまで利用する地域の万々から維持管理の協力をいただいております。要望があれば整備や補修に必要な原材料などの支給を行っていきたいと考えております。

なお、国指定史跡脇本城跡に関する教育委員会が所管するご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 訂正がありますのでお願いします。

観光バスの入り込み台数の件ですけれども、「団体客の割合は少なくない状況であります」と申し上げるところを「少ない状況である」と申したそうなので、訂正いたします。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。教育委員会の所管に係るご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、国指定史跡脇本城跡についてであります。

まず、脇本城跡公有化計画についてであります。

登記名義人調査において、登記簿で史跡内には84人の個人有地が含まれていることを確認しております。このうち70人が市内に住所を有しており、登記名義人の現存を把握しておりますが、市外の14人については、現在、現存の把握に努めているところであります。

相続登記の専門家への委託については、公有化事業を国の補助事業として進める上で相続登記に係る経費は補助対象外であることから、登記名義人が現存しない場合、相続人から相続登記を行ってもらおう方向で考えております。この後、地権者説明会においてご理解をいただけるよう進めてまいります。

次に、脇本城跡への案内看板についてであります。

脇本駅前への案内看板の設置については、脇本城祉懇話会が脇本駅敷地内に脇本駅から城跡までの道順を示した誘導案内看板を設置する予定であると伺っております。

また、教育委員会でも城跡を訪れる方が迷わずに到着できるよう、去る8月25日、脇本駅舎内に城跡までの道順を示した案内地図を準備したところであります。

脇本駅から寒風山への案内や主要幹線道路における脇本城跡までの案内方法については、市長部局と協議してまいります。

次に、今後の城祉整備計画及び出土品の取り扱いについてであります。

脇本城跡の整備については、平成26年3月に策定した「史跡脇本城跡整備基本計画」により、平成27年度から進めているところであります。

今年度から土地公有化事業に取り組んでおり、平成30年度以降は土地公有化事業に加え、誘導位置案内板、遺構説明板、遺構標識、東屋などを整備していく予定であります。

出土品などの展示ができる施設の建設については、同計画にガイダンス施設の設置が含まれておりますが、市の財政状況なども勘案し、検討してまいります。

なお、今月4日から12月末までを期間として、ジオパーク学習センターにおいて、脇本城跡からの出土品や写真、城跡復元想像図などのパネルを展示した企画展を開催しているところであります。

○議長（三浦利通君） 再質問、伊藤議員。

○5番（伊藤宗就君） ありがとうございます。

まずはですね、観光者にとっての利便性についてであります。特にガソリンスタンド、給油所の問題です。国としても過疎地域において非常に心配しておるということでもありますけれども、先ほど私自身、2回そういうガス欠の方の対応、経験あると言いましたが、トンネルを抜けてすぐ、脇本城跡のすぐ下でして、私1人で2回あるのですから、多分男鹿市全体で見るとかなりの件数あるのではないかと、このように推測をしていたところでもありました。ぜひ市としても、十分にこの点についてこれからご協議いただきたいなとも思っているところでもあります。

それから、民間企業があるため難しいとは話したんですけれども、コインランドリーの件、市としてもスポーツ合宿等の誘致促進という観点から、もし可能であれば温泉郷と協議の上で、市から補助金を出してつukれないのか、その点について伺いたいと思います。どうもスポーツ合宿される方々、必須のもののようにあります。

それからですね、これについてはこの後、担当の委員会等もありますので、もし話し合っただけであればありがたいなと思います。

きのう、トイレ美化の質問がありましたけれども、清掃の話なんですけど、これがですね寒風山の話です。男鹿日本海花火の日に寒風山に登って花火を楽しむお客さんが年々増加傾向にあるということです。中にはバーベキューをされる方もいらっしゃって、次の日はごみが非常に多いんだそうです。花火の次の日にいらっしゃる観光客にごみが多いと実際に指摘をされているそうです。どうか市として何か対応策がないのか、こういうことに関しましても、もし考えてあれば、お考えであればご答弁いただきたいと思います。

それからですね、観光バスの入り込み台数調査についてです。

先ほど、少ないというのを少なくないと訂正されたのは、温泉郷の利用者数でしたでしょうか。私も実際に聞いたんですが、かなり多いと。温泉郷以外にも例えば寒風山の回轉展望台、私、9月3日、日曜日に立ち寄りましたら、秋田港に来ていた大型客船のオプションルツアーでですね、私が行ったのはお昼ごろですが、大型バスが1時間くらいの滞在でしたけど、大型バス5台もあったんです。平日でもバス利用の方々、団体客がレストランで昼食を多くとられています。ということで、やっぱり現在もバスが重要である、男鹿市にとっては重要であると私は思っておりまして、もし

この入り込み台数調査ですね、行うことができれば、例えば複合観光施設ができる前と後の実績の一つの目安ともなるのではないかと。それから、バスがどのようなルートを通して、どの施設に立ち寄ったかもわかってくると。例えばですね、船越の観光案内所、たびたび一般質問の中で取り上げられますが、現実ですね多分大型バスの立ち寄りが非常に少ないはずなんです。というのは、大型車両用の駐車スペースが少ないということもありますが、バスの運転手さんに直接お話聞きますと、これは1人じゃなくですね運転手さん集まっているところでそういう話しているんですね、皆さんで。あの観光案内所の駐車位置では、男鹿方面に出るときに縁石にぶつかってしまうそうなんです。かなり大きくバスを転回しないとそういう状況になってしまうみたいで、車が多いときはもちろんですが、少ないときでも個人の方の自動車が転回しづらいような場所に停まっていると、非常にバスとしては大変だそうです。トイレが必要となる場合は、そういった状況ですので、できるだけ天王グリーンランドに寄ってから来るということのようです。そしてですね、このような話のほかにもいろいろお話をお聞きしてしまして、こうしたバスの運転手さんが集まる場所というのは、観光情報の宝庫ではないかと。観光バスの入れ込み情報というのも、観光の問題点、今言ったような問題点まで浮き彫りになってくると思います。複合観光施設、これからできますけれども、そういったところでもですね、ぜひこういう情報を十分に取得されまして、そういった問題が指摘されないように注意してほしいということです。もちろん現在の船越の観光案内所につきましても何かしら検討が、対策が必要ではないかと思っていますところでもあります。

そしてですね、やはり将来的な推移を、バスの入れ込み台数推移を知りまして、そして将来への判断材料にしていくという観点からも、やはり入れ込み調査、これからぜひやるべきではないかなと思っていますところでもあります。

市内観光業の就業者数について、私なぜあちらの方で少なくなっているのか、一つ原因、もしかしたらこういうのあるのではないかと観光協会長さんからお聞きしたんですけれども、冬ですね、雪道、あちら男鹿市の奥の方まで入っていくのが、どうも若い方々は特に嫌がっているのではないかと、そういうことのようにあります。なかなかですね、これ対策難しいと思いますけれども、すぐには、継続的に行っていただければありがたいと思います。

それから、ウォーキングイベントと一般社団法人日本ウォーキング協会認定基地の設置についてであります。

J Rさんの方で4キロのコースを設定しているということでありまして、こちらの一般社団法人日本ウォーキング協会の方はですね、10キロ前後、あるいは長いと20キロ、結構本格的なウォーキング、もっと短い距離でもあるんですけども、そうした距離で認定コース、そして地図を作成しまして、認定されるとそういった基地であるという看板が送られてきます。1年の更新料が2万円で毎年新しい年度の入ったスタンプが送られてきてまして、参加者は参加料200円支払って手帳にスタンプを押して帰っていくと、こういう形のものでして、それからですね、これ、認定基地設置した上で男鹿市内で大会を行うと、こういう全国的に配付される冊子に大会が記載されます。これ、大会を見てみると、どれもですね大体が宿泊を前提とした二日ばかりで開催されていまして、主催はどこでもいいんですけども、観光協会が窓口になっている例が多いようです。やはりその観光の面とも、あるいは市長のおっしゃる健康寿命の延伸、これに絡めても、こうした認定基地設置という取り組み、私はいいのではないかと考えております。

それから、2番の国指定史跡脇本城跡についてですが、公有化計画についてであります。

市内の方は皆さん把握されていると、登記の問題ですね。市外の方は、現在調査中、これからということでもありますけれども、登記名義人が亡くなってしまわれた場合等、それについてはこれから各所有者と協議をしていってということでありましたけれども、余りこういうこと言いつらいんですけども、もしご本人がいらっしゃらなくなってしまった場合に、すぐに市内にその家の跡を引き継ぐ方がいらっしゃらない、そういった方もですねいらっしゃるはずですよ。そういった場合に、やはりいろいろなその兄弟の方とか名義人の可能性がある方に判子をもらっていくということになると思うんですけども、やはりこれ予算、15年もたつとですね、こういう方々たくさん出てくるのではないかなと。先ほど言いましたように、脇本地域の議会報告会でお話された方も、この件をお話された方も同じように懸念をされておりました。それから、やはり私有地であると現状変更が容易であるということですね、現状変更、基本的には行わないんだという観点から見まして、こういったことを急ぐべきで

はないかなと思っているところでもあります。いかがでしょうか。

それから、スムーズな交通アクセスを可能とする案内看板についてであります。

脇本城跡懇話会の方で、脇本城跡についての看板は設置予定ということでもありますけれども、私先ほど寒風山もあわせてと申しましたけれども、回転展望台運営企業から、こちら寒風山についての案内看板を取りつけてほしいという要望書が提出されているのではないのでしょうか。ちょっとそちらの方、後で確認をしていただければありがたいです。

そうした看板、道路沿いもそうですけれども、やるのであれば、計画的にですね、あっちに立てて、こっちに立てると、非常にわかりづらい状況に案内看板がなくて、男鹿市はこういうのへたくそなんじゃないかという方もいらっしゃるしまして、ちょうど羽立交差点のところに大きく看板、総合的にこっちに行けばゴジラ岩があったり、G A Oがあったり、真っすぐ行くとなまはげ館があったりと、1カ所にまとまっていますよね。そういった看板、計画的な案内看板、計画的につけていくと、そういったことをちょっとやはり気をつけなければならないのではないかなと思っていたところです。

それから、今後の脇本城址の整備計画及び出土品の取り扱いについてです。

市長は、さまざまな場面でJ Rによる男鹿駅の移動の話をされまして、その上でJ Rは将来性のあるいい場所には投資してくれるんだという話もされていまして、市長はよく御存じのことと思いますけれども、先日、青森県の七戸城跡に脇本城跡懇話会の皆様と視察旅行へうかがった際、以前ですね脇本城跡の調査を行った経験がある七戸町役場の方、はっきり言うと小山さんという方なんですけれども、この方が当日案内してくれました。案内する中でですね、この方が城址整備の財源がほしい、七戸城址の整備財源がほしいと思ってですね、この七戸城跡のすばらしさを文章にしてJ R東日本の東日本鉄道文化財団に大いにアピールをしまして、この部分にお金が必要なんだからほしいと。実際そこから投資を引き出したそうです。これですね、500万円を3回、計1千500万円引き出されたそうです。

市長の話に戻るのですが、この投資してくれるんだということをよく御存じのようですので、ぜひ脇本城跡につきましても、その市長のあふれんばかりの熱意をもちまして、そのような取り組みにまで広げていってくださらないか、ぜひお願いをしたい

ところであります。この脇本城跡について、男鹿市自体でもどの程度本気の腹づもりでいらっしゃるのか、その辺、もし伺いできればと思います。

それから3番、子育て政策について、通学路の街灯整備についてであります。

各町内会からの要望を待っているというところでもありますし、あるいは各学校で通学路、確認をしているということでもありますけれども、どうも抜けているところがあったようで、私の質問になりました。

やはり男鹿市としても若い世代の定住化を望むのですから、行政サービスへの満足度が上昇するように取り組んでいただければなと考えていたところであります。

育児用品購入補助事業についてですが、大型店に比較的あるということですがけれども、多くが船越地区ではないかなと思っております。利用しづらいという、私も子育て世代でして、この補助事業、実際に利用させていただいたんですけれども、私、脇本から船越の方に買物に行くと非常に簡単なんですけれども、例えばもっと北浦地域ですとかあちらの方に行くのですね、やはり不公平感があるのではないかなと、それが利用しづらいという声につながっているのではないかなと思ひまして、そうした質問になりました。

そういった利用しづらい地域にお住まいの方でも、利用しやすい内容の要件ですとか、あるいは要件の緩和措置はできないものでしょうか。これまでの実績としまして大体半分程度の方しか利用されていないということですので、もう少しやはり先ほど言いましたように若い世代の行政サービスへの満足度が上昇するように取り組んでいただきたいなと思います。

それから、災害避難路となり得る法定外公共物（赤道）の整備についてであります。

先ほど、避難路に指定されている中で赤道が2本整備予定、あるいは整備済みなのでしょうか、であったと伺ひまして、その上で、やはりこれまでどおり市からは原材料の提供ということでありましたけれども、実はこの道路について地元のある業者さんに相談しましたら、そちらの業者さんでは、この地域においては市から原材料の提供ではなく、逆に人件費の部分を負担してもらった方が行いやすいのではないかと、こういう返答がありましたのでご紹介させていただきます。

特に脇本地区の船越寄り、あるいは船越の川沿いの地域なんかは、高台への避難が

非常に困難となっていると思われます。そういった特殊な地域、こうしたところについて、やはりもう一回考え直す必要はないのか伺いたいと思ひまして2回目の質問とさせていただきます。

○議長（三浦利通君） 市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 伊藤議員の質問にお答えします。

多岐にわたっているので答弁漏れがあるかもしれませんが、足りないところについては担当部長が説明します。

ガソリンスタンドの対応ですけれども、私はそういうことは見たことがないので、ないと思ひてあったんですよ。エンピティメーターが出て、それから1周できますよね、大体。だからそういうことはないと思ひています。ナビもあるので。けれども、先ほど答弁に申し上げたとおり、そのことについてはもう一度ガソリンスタンドなりにね、その地図を置くとか、それから看板、この先ガソリンスタンドがありませんってやってくれてますから、そういうのをもうちょっと目立つようにするとか、そういうお願いはしていきます。

コインランドリーについては、私も要望されたことがありますので、その点については検討しているところです。できるかどうか、どこにやるか、そのことを今検討しているところです。

トイレ美化のことに関して、寒風山がそういう状況だということはわからなかったです。ただ、私が想像するに、やっぱりその売店もなくなっているんで、その辺のこともあるのかなと。そしてやっぱりごみは基本的には使った人が持ち帰るのが原則ですから、そこあたりのマナーの向上と、あと、後始末については観光協会とも連携しながら、もう一度その状況を把握してやっていきたいと思ひます。

それで、観光バスのことですけれども、議員がご指摘いただいたように、私もこんなにバスが多いとは思ひませんでした。入り込み調査のこと、そのことについてはもう一度検討します。

そして、船越の観光案内所についても、私はあそこは大事なところだと思ひていますから、まだまだいろんなアイデアで可能性があるなと思ひていますから、口ははばった言い方ですけども、あそこで余り物を売られると奥の方で困るからっていう話

を聞いたことがあります。私はそういう考え方じゃなくて、奥に行くと、もっといいのがありますよと、そういうスタンスでいいと思っていますから、何とかあそこも観光協会なり、出ている出店している店とも協議しながら、委員の言われたその不便な点は解消していきたいと思います。

観光産業に従事する就業者数が足りないということですがけれども、私もこれは県会議員になって初めてわかったんです。いかにその裾野の広い産業かと。それから男鹿温泉関係、男鹿温泉郷だけでもね、かなりのその雇用の場を提供しているということ初めてわかりました。まずそういうことがないように、冬の間冬期の除雪がうまくないからなかなかという話はないように、私は除雪の確保は安全面だけじゃなくて、やっぱり経済的にもそのことをきちっとやっていかないと、地元の人のためにも、そしてまた来る観光客のためにもよくないので、男鹿は冬期間行っても絶対大丈夫だと、そういうふうな除雪の体制をもう一度再点検します。

日本ウォーキング協会の認定のことについては、私はいろんな屋外型スポーツのことについて検討していますから、当然このことについても検討して前向きに考えていきます。

それから、脇本城址のこと、私が口出すことじゃないでしょうけれども、寒風山の展望台から看板の要望あったということですがけれども、このことについても観光についての看板のことですから考えていきたいと。マップでいくか、やっぱり脇本城と連動してね、寒風山までのマップをつくるとか、そういうふうなことができると思います。

それから、七戸城のJRの支援のことについては、いい話を聞きましたので、早速対応します。

それから、脇本城の本気度はどうなんだという話ですがけれども、これはいつも言っているように、脇本城は歴史的に誇るべき、やっぱり自分たちが誇るべきところですから、こういうところをもっとやっぱりきちっと歴史を現在に生かしていくと。昔の人たちが伊豆千島まで交易があったと、そういうロマンをもっているところですので、何とかこのことの、そして景観もいいところですから、何とか新たな観光地としても売り込みたいと、そのことは思っています。滝の頭と並ぶ新しい残された観光地だと思っています。

通学路の抜けている箇所については、個別に対応いたします。

育児用品のことについては、確かに言われることも一理ありますので、そのことについては、もう一度担当部局と検討いたします。

赤道については、これはあれです、基本的には材料支給ということになっていきます。それはやっぱり、いつも私が言っているように、何とか地域のことは地域の人たちでと、その原則のことがあると思っています。ボランティアでやっていくと、そういう原則があるので、こういう状況だと思います。ただ、何としてもできないところについては、そういう個別の対応をしていくしかないと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長（三浦利通君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） 脇本城跡の土地の公有化の進め方についての再質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、相続登記にかかる経費は、土地公有化を進める上で国の補助対象外ということで、市としましては土地購入に回せる市費をできるだけ確保して、早く公有化を進めていきたいという考えでございますので、登記名義人がわかっている場面から順次、公有化の方を進めてまいりたいと考えております。

あしたの地権者説明会で相続登記に関することを、いろいろなケースも含めまして説明いたしますとともに、説明会以後も個別の相談に丁寧に対応してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問、伊藤議員。

○5番（伊藤宗就君） ただいまご答弁いただいた内容については以上で終わりたいと思いますが、観光等に絡みまして、現在ですね秋田県内でラグビーのある中学校、ちょっとすいません話変わるようですけれども、秋田市がですね将軍野中学校、秋田北中、潟上市が天王南中、男鹿市が男鹿南と東中の合同チームで実質4校となっております。先月8月の上旬に秋田市内中学3年生のラグビー部全員がフィジー共和国へ行きまして、現地中学生との交流会を行いました。こちら東京オリンピック、7人制ラグビーフィジー代表の事前合宿誘致働きかけの一環でありまして、秋田県と秋田市から補助金が出ていたようです。そして今後、交換学習という形になると思います

が、フィジー共和国の中学生が秋田県秋田市へおいでになるという情報が入っておりまして、そこでぜひ男鹿市の中学生も、そこに参加することができないか、私としてはラグビーに限らずとも、そのような機会というのは中学生にとって非常にいい経験、刺激になると思っていますので、ぜひ各学校との協議も必要になると思いますので、そのような方向で進めていただきたいと思いますし、もし可能であれば男鹿においでいただいたらいかがでしょうか。そしてさらに東京五輪の合宿地が決定した暁には、フィジー選手の皆様へも観光等、誘致活動をしていったらいかがでしょうかと提案いたしまして、答弁結構ですので、終えさせていただきます。

○議長（三浦利通君） 5番伊藤宗就君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

午後 1時02分 再 開

○議長（三浦利通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番佐藤巳次郎君

【1番 佐藤巳次郎君 登壇】

○1番（佐藤巳次郎君） 今議会の最後の一般質問となりました。市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

それでは、第1点として、「男鹿市子どもの貧困に関する支援計画」について、お伺いいたします。

一つとして、5年計画の具体的な貧困対策について伺います。

支援計画の策定の背景として、日本の子どもの貧困率が世界の主要国では最悪の数値であることから、国においては貧困の連鎖によって子どもたちの将来が閉ざされることが決してないように、子どもたちの成育環境を整備するとともに教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援などとあわせて子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、さらに、「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定されております。

これに沿って秋田県でも平成28年3月に「秋田県子どもの貧困対策推進計画」を策定している。教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の4

項目に力を入れて、総合的な子どもの貧困対策に取り組んでいくとしております。

男鹿市でも、国・県と連携し、子どもの貧困対策を国民運動として展開すべく、困難な環境にある子どもや家庭に対する支援や取り組み方針について、「男鹿市子どもの貧困対策に関する整備計画」として策定しております。

計画期間は、平成29年度から33年度までの5年間としております。男鹿市で計画作成に当たり、18歳未満の子どもを持つ世帯1千世帯に市民アンケートの調査を行っておりますが、その結果から男鹿市の実態と現状、問題点は何か、どのように施策支援が必要なのかをお伺いたいと存じます。

また、5年後の男鹿市の子どもの貧困対策は、万全で子どもの貧困率も大幅に下がる計画となるのか、市民が安心して子どもを産み育てることのできる男鹿市になる計画と理解しているのか、市長に伺うものであります。

次に、全国172の市区町村長が連携して子どもの貧困問題の解決を目指す「子どもの未来を応援する首長連合」をつくって、男鹿市長も参加していると伺っております。首長連合では、貧困に早期に対応する支援体制の整備など、政策の充実を求める政府への提言を公表したとしておりますが、男鹿市長はその会議に参加しておられるのか、今後は支援の実例を自治体間で共有できるワークショップ等を開くとしております。男鹿市も積極的に参加し、子どもの貧困対策の先進自治体として具体的施策を実現してほしいと考えますが、菅原市長の思いを伺いたいと存じます。

二つとして、国からの交付金についてであります。

国では、貧困対策の法律をつくり、そして貧困対策の大綱もつくって、その総合的な推進、基本理念の制定、指標や重点施策の提示もしているとしておりますが、どういった国の基本方針なのか、そして、この事業を行うに当たっての財政措置はどうなっているのか、都道府県や市町村が行う事業の実効性の確保での交付金の創設がなされているとしているが、どのような財政支援を行うとしているのかお伺いするものであります。

第2点として、保育園における市職員保育士と男鹿保育会の保育士の給与格差の是正等についてお伺いいたします。

乳幼児から就学前までの子どもたちを保育している専門職である保育士の仕事は、まさに目を離せない中での日常業務は激務と言わなければなりませんし、命を預かる

責任の伴う大変な労働現場と言わなければいけません。こういう現場で保育士の方々は、毎日一生懸命子どもたちと向き合い、子どもの成長を見守り、毎日保育に力を注いで頑張っておられます。

しかし、保育士の皆さんの労働環境が同じでありながら、長年給与等労働条件に市職員の保育士と男鹿保育会の保育士の方々に大きな格差が年々大きくなる給与体系となっております。平成25年度以前は市職員と臨時保育士でしたが、臨時保育士の方々には長年臨時で市職員になることはありませんでした。それは、市での人件費削減施策の中で行われ、途中で退職していく人が多くなりました。それは男鹿市だけではなく、多くの自治体の保育現場は同様に、臨時の非正規保育士が年々多くなりました。各自治体では、保育業務の安定した運営を図るためとして、男鹿市で全面的に関与する保育専門の社会福祉法人を設立し、保育園の運営に指定管理者制度を導入し、公設民営方式へ移行いたしました。これによって市職員の保育士と男鹿保育会の保育士の給与等の差別化が図られ、同じ業務なのに給与等大幅な格差、差別が図られました。同一労働同一賃金の原則が大きく踏みにじられているのではないのでしょうか。指定管理者制度の5年間は今年度に切れると考えます。来年度から、ぜひ給与等の格差、差別化をなくし、平等になる職場環境にする第一歩にするべきと考えます。そこで、次の点について伺います。

一つとして、市では男鹿保育会の保育士等は正職員としているのか、非正規職員扱いなのか。

二つとして、同一労働同一賃金制になっていないと思うがどうか。労働関係法令に抵触すると考えるがどうか。抵触しないとすれば、その根拠法令を示してもらいたい。

三つ目として、具体的に給料、手当、時間外勤務手当、退職金、年次休暇等にどれほどの格差があるのか。30歳、40歳、50歳、60歳で定年で退職すると仮定した場合の給与、退職金等に、どう格差が出るのか。実際の具体例で示していただきたいと思います。

四つとして、市職員保育士との昇格、昇給はどう違うのか。定期昇給は幾らか。また、それぞれの給料表等提出していただきたいと存じます。

五つとして、市では給料表では6級が課長級と思うが、保育園の園長は5級で主幹

相当になっておりますが、なぜ6級にできないのか。一保育園の管理運営をする重要な役割を担っているのに、市の課長職とどう違うのか。今後、改める考えはないのか伺います。

六つとして、市職員保育士と男鹿保育会保育士の全体の年間給与額は、どのぐらいになるのか。市職員保育士と男鹿保育会保育士の職員数は、どのぐらいなのか伺います。

七つとして、保育士の募集状況はどうか。応募者が少ないとすれば、その原因は何かと考えているのかお伺いいたします。

市でのこのような保育士の低賃金での差別施策では、保育業務に早晚見直しせざるを得ないときが必ず来ます。菅原市長のもとで、最優先課題として早期の解決を望みますが、どう考えているのかお伺いするものであります。

次に、24時間保育の実現について、お伺いいたします。

女性の職場と言われる病院や福祉、介護施設での女性の働く機会が非常に多くなる中で、子育てに対する支援が重要な社会問題として取り上げられております。子育て支援の一環として、子どもの24時間保育の施設の必要性から、国でも働き方改革として取り上げられ、来年度予算措置をする計画と伺っております。

男鹿市での24時間保育の要望について聞かれることも多く出てきております。女性の夜勤職場や母子世帯からの声が出ており、みなと市民病院の看護師さんの中でも要望があると伺っております。市で需要を調査し、24時間保育の設立の検討を進める考えが菅原市長にあるのか、お伺いするものであります。

第3点として、公共交通の料金を一律100円のワンコイン化についてお伺いいたします。

多くの市民から、「バスの回数が不足だ」、「料金が高すぎる」、「乗り換えで大変だ」、「みなと病院の診療に間に合わない」、「病院から帰りの待ち時間が長い」等々よく苦情を聞く機会があります。

秋田市での高齢者への100円でのワンコイン料金で、市内どこでも100円ということでもあります。公共交通は、市民の多くが乗れる機会がなければなりません。高齢者で自動車の運転免許を持っていない人、免許証を返納した人など、秋田市並みに100円にして、高齢者も若い方々も100円で乗れるとなると、必ずバス利用者の

増加は確実であります。ここ3年間でバス利用者数と料金収入は幾らか、あわせてバス事業者に支払っております委託料は、どのぐらいの支払いになっているのかお伺いするものであります。

また、乗り換えることもなく、予約もいらないバスの運行を、ぜひ実現して、多くの市民の要望にこたえてほしいと考えますが、市長の考えをお伺いしたいと思えます。

第4点として、複合観光施設について伺います。

その一つは、複合観光施設による男鹿駅の移動について伺います。

6月議会において市長にも伺っておりますが、市長の答弁は、現在、JR東日本と市との間で具体的協議はありませんが、JR男鹿線との連携による誘客の強化や鉄道利用者及び観光客の利便性の向上が期待されます。また、再答弁で市長は、JR東日本と一生懸命協議したいと、そういう内々での意向を確認しているところである。移動経費とか負担の割合の協議はしていないが、私はJR側が負担してくれるよう交渉していきたいと思っている。JR側も極めてスピード感を持ってやっている。前向きをJRも持っているとして市長は答弁しております。そこで市長に伺いたいのは、そこまで市長とJR側が駅の移動に前向きなら、なぜこの問題で正式に協議しないのか、JRと正式に協議するとしたら、その前に市は議会と地域との協議が必要であり、協議が整ってからJR側との協議となるのが順序と考えますが、市長はどう考えているのか伺います。

市長は、駅の移動について、あちこちで自分みずから話をしていただくと伺っています。私もロックフェスティバルの会場での市長のあいさつがされております。その中で、多くのロックファンの中で、駅の300メートル移動についてできることを前提にして、来年のロックフェスティバルには駅と会場が近くなるという意味のあいさつをされ、観客から拍手をもらっておりました。

私は順序を踏んでほしい、何でJRと市が正式に協議していない中で、駅の移動ができる前提での話を違和感を感じながら市長の発言を聞いております。市長の認識を伺うものであります。市長は議会に対し、いつの時点で協議をしようとしているのか、船川地域住民との話し合い協議されるのか、お伺いするものであります。

もう一点として、複合観光施設の運営会社による急速冷凍機の購入による施設の一

元化について伺います。

急速冷凍機の補助申請が5月下旬に却下されましたが、再度申請するとしていたが補助申請がされているのか、その結果はいつになるのか伺います。

市民の中から、冷凍会社側での購入でなく、施設の運営会社側で購入する方法が施設の運営上もスムーズにいくのではと考えますが、市長はどう思われているのかについてもあわせて伺いするものであります。

以上について市長からの誠意あるお答えを期待して最初の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、男鹿市子どもの貧困に関する支援計画についてであります。

計画策定のためのアンケート調査は、昨年12月に子どもがいる1千世帯を抽出して実施いたしました。回収率は37.4パーセントで、その結果によりますと、暮らしのゆとりについて、「大変苦しい」「やや苦しい」を合わせた「苦しい」という回答は60.2パーセントと6割を超えております。さらに、経済的に困ることが「ほとんどなかった」「まったくなかった」との回答が45.7パーセントであった一方、衣食住にかかわるいずれかの場面で困ることが「よくあった」「ときどきあった」は37.7パーセントと4割近くを占めました。これらのことから、暮らし向きが苦しい状況にある子どもや、その家庭に対する総合的な支援の充実が必要であることがわかりますが、子どものために必要な支援は、それぞれの家庭において状況や課題が異なるため、多岐にわたります。

男鹿市子どもの貧困に関する支援計画では、地域全体で子どもと子育て家庭を見守り支えていくという方向性のもと、教育への支援、生活への支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援等について、さまざまな機会を活用して関係機関の連携を図り、現在行われている施策を効果的に推進するとともに、情報発信・情報収集に努めることとしております。

子どもたちを取り巻く環境や社会情勢は日々変化し、必要とされる取り組みも変わってまいります。効果的な支援を実施するために、常に実態を把握し、庁内の関係課によるワーキンググループなどにより、適切に対応してまいります。

次に、「子どもの未来を応援する首長連合」についてであります。日本の未来を担う子どもたちのために、貧困の連鎖を断ち切る具体的な取り組みを、戦略的かつ効果的に実践していくとともに、各自治体の知恵と力を結集することを目的に、佐賀県武雄市長を発起人として昨年設立されました。

設立総会への出席はかないませんでした。179の市区町村により構成されており、県内では、本市と大館市がともに設立当初から加盟したものであります。

また、先月10日に武雄市において実務担当者によるワークショップが開催され、九州を中心に6府県12市町の担当者約30人が出席したと伺っております。

今後、東京周辺や近畿圏でも開催予定とのことありますので、広域的な情報交換を通じて、子どもたちの明るい未来実現のために寄与してまいりたいと存じます。

次に、地域子供の未来応援交付金についてであります。

この交付金は、子どもの貧困対策に取り組む地方自治体による、地域における実態調査、地域ネットワークの形成等の取り組みを包括的に支援することを目的として創設されたものであります。

活用事業として、実態調査、支援体制の整備計画策定、連携体制の構築、先行的なモデル事業などが制定されており、本市においてはこの交付金を活用し、アンケートによる実態調査及び「男鹿市子どもの貧困に関する支援計画」の策定を行ったものであります。

ご質問の第2点は、保育園における市職員保育士と男鹿保育会の保育士の給与格差の是正等についてであります。

まず、男鹿保育会保育士等についてであります。あくまで男鹿保育会での雇用状況に応じたものと認識しております。

次に、同一労働同一賃金制についてであります。市の保育士は、社会福祉法人男鹿保育会の要請に応じ、男鹿市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例及び同法人との職員の派遣に関する協定に基づき、市職員としての身分を保証した上で派遣し、給与は市が支給しております。このことから、同種の労働契約による同一の賃金体系となっていないものであります。また、市の保育士と男鹿保育会の保育士とは、勤務年数や役職等による職責が異なっており、同一労働同一賃金の原則は、当たらないものと認識しております。

次に、給与等の格差についてであります。中級職の初任給で比較した場合、市の中級職が16万86円であるのに対し、男鹿保育会の保育士が14万2千円となっております。なお、男鹿保育会職員の期末・勤勉手当については、市職員と同基準、その他の諸手当、休暇等につきましても、職員と同基準と伺っております。

次に、昇給、昇格についてであります。市職員保育士については、平均昇給月額3,749円となっており、昇格については、人事考査によって決定しております。

男鹿保育会の正規保育士は、定期昇給3千円ほどとなっており、良好な成績で勤務したときやリーダー昇格時には、現に受けている号給から2号給上位の号給に昇給させていると伺っております。

給料表については、写しを提出いたします。

次に、保育園長の給料格付けについてであります。地方公務員法では、職員の給与は職務と責任に応ずるものでなければならないと規定されております。本市でも職務の複雑、困難及び責任の度合いに基づき、課長級職員を6級に、保育園長を主幹級職員として5級に、それぞれ格付けしているものであります。保育園長は、保育園の運営と部下職員を指揮監督する重要な職務であることは十分認識しておりますが、一方、課長級職員は所属の事務を掌理し、部下職員を指揮監督するほか、事務処理や予算執行における専決事項の付与、議会对応などの職務があり、保育園長と課長級職員では、職務の複雑、困難及び責任の度合いに違いがあると考えております。

また、保育園を運営している県内10市の保育園長の給料格付けは、5級が6市、4級が4市となっております。このことから、本市における保育園長の給料格付けは適正なものと認識しており、今後、改める考えはないものであります。

次に、市職員保育士と男鹿保育会保育士の年間給与総額と職員数についてであります。平成28年度の実績では、市職員保育士は1億8千447万9千930円であり、男鹿保育会保育士は1億5千887万2千712円となっております。

平成29年8月1日現在の市職員派遣保育士数は32人となっており、男鹿保育会正規保育士数は、65人となっております。

次に、保育士の募集状況についてであります。

男鹿保育会では、平成29年度に向けて若干名の保育士を募集したところ、3名が採用に至ったと伺っております。保育士不足は、本市のみならず全国的な傾向と同様

にあります。男鹿保育会保育士の給与是正につきましては、国の処遇改善策と照らし合わせて検討してまいります。

次に、24時間保育についてであります。現在のところ24時間保育の要望等は聞いておりませんが、今後、市民のニーズ等、動向を注視してまいります。

ご質問の第3点は、公共交通料金のワンコイン化についてであります。

まず、過去3年間における市が事業主体となっているバスの運行状況についてであります。

利用者数は平成26年度が2万7千835人、平成27年度が4万674人、平成28年度が5万776人、また、運賃収入は平成26年度が417万9千560円、平成27年度が604万850円、平成28年度が830万9千300円となっております。委託料につきましては平成26年度が6千112万8千円、平成27年度が7千700万4千円、平成28年度が9千551万76円となっております。

利用者数、運賃収入、委託料のすべてが増加しておりますが、その要因といたしましては、平成27年度から美里小学校児童の通学利用が開始されたことや、平成28年度から男鹿南線の運行主体が市になったことが挙げられます。

次に、ワンコインバスの運行についてであります。他の自治体におけるワンコインバスの事例は、公共施設、商業施設等が集中する限られた地域を巡回する形態であることに加え、市が事業主体となるバスの運賃は、民間事業者の運賃との公平性や、受益者負担の観点から勘案して設定していることから、現状では困難であります。

また、乗り継ぎや予約型運行など、市内でバス路線の運行形態につきましては、市で設置しております男鹿市地域交通活性化協議会において、専門家や利用者のご意見を伺いながら検討し、引き続き地域の実情に合った公共交通の維持確保を図ってまいります。

ご質問の第4点は、複合観光施設についてであります。

まず、JR男鹿駅駅舎の移転についてであります。市といたしましては、現在整備中の複合観光施設により近い位置に駅舎が移転され、頭端型の構造に変更されることにより、駅舎と複合観光施設のアクセスが向上するとともに、両施設が連携した空間が創出され、JR男鹿線との連携による誘客の強化や鉄道利用者及び観光客の利便性の向上が見込まれることから、将来的な駅舎の移転が望ましいものと考えておりま

す。

このことから、市では、平成30年7月予定の複合観光施設の開業後のまちづくりを見据え、これまでJR東日本に今後の駅舎のあり方に関する強い期待を伝えてきたところでもあります。

駅舎につきましては、JR東日本が所管する財産であり、その取り扱いについてはJR東日本が経営戦略に基づき行うものであり、現時点では、駅舎の移転に関して決定はしていないと伺っております。

今後、JR東日本において、駅舎の移転が決定された際には、連携を密にして協議を進めていくとともに、経過については、市議会に随時ご説明、ご報告し、積極的に市民に発信してまいります。

次に、複合観光施設の運営会社による急速冷凍設策の購入による施設の一元化についてであります。

市では、水産事業者が水産庁所管の国産水産物流通促進事業を活用し、地域水産物の付加価値を高めていくことが市全体の産業振興としての波及効果と6次産業化の推進につながるものと判断し、水産事業者に対し、事務支援を行ったものであります。

水産事業者では、本年4月に一次募集に臨んだものの、不採択となったことから、改めて不採択理由を分析、改善した上で7月13日付で二次募集に再度応募したところでもあります。

こうしたところ、今月1日に水産物安定供給推進機構から水産事業者に対し、今月11日に開催する事業採択に向けた事業推進評価委員会への出席について連絡があったものであります。

結果については、後日、文書で通知されるものと伺っております。

また、複合観光施設への急速冷凍設備の設置については、水産事業者側で設備導入に意欲があったことから、市内水産業の6次産業化への弾みになると考えたことから、あきた未来づくり協働プログラムに位置づけたものであります。

以上のことから、施設運営会社での同設備の購入に関しては、想定していないものであります。急速冷凍設備の建物が複合観光施設内にあることで、水産事業者と施設運営会社との連携が容易になり、豊富な男鹿の水産物の販売が促進されることを期待しております。

○議長（三浦利通君） 再質問、1番佐藤巳次郎君。

○1番（佐藤巳次郎君） それでは再質問いたします。

子どもの貧困に困る男鹿市の支援計画についてお伺いいたします。

18歳未満のいる家庭への千人に対するアンケートの結果が、この支援計画の中に出ている、収入とか、暮らしとか、いろいろなことがそれぞれアンケートの中に反映されております。このアンケート結果は、先ほど市長も報告されておりましたけれども、非常に生活の実態が大変だと。生活や就学のため、経済的援助が必要だというアンケートの数字が42.2パーセント、子どもへの医療費の助成とか、児童扶養手当、それから子どもの居場所づくりとか、いろいろな要望が多く出されております。いずれ先ほど市長も言ったように、貧困、または貧困に近い状態というのが、半分以上という厳しい実態が改めて男鹿市の場合も出ておるわけでありまして。その中で、この計画の基本的な考え方というところで、基本理念という中で、こう述べているわけです。「男鹿市総合計画では、母子・父子福祉、低所得者福祉として経済的に不安定な状況にある家庭への支援に取り組んおり、本計画は男鹿市総合計画における取り組みに沿った計画となります。」と、取り組みに沿った計画となるということで、総合計画の範囲内というところでの基本理念だということ、総合計画の中にはこの貧困の内容というのは一つも出てきておりません。貧困という字句が一つもないと、そういう状況の中で大まかな福祉政策は若干載っておりますけれども、こういう低所得者に対する支援というものは、ほとんど載っていないということでありまして。アンケート結果は、非常にそういう所得が不足な若い方々の働きの中で、非常に要望は経済的支援をしてほしいというのが非常に強い。医療費を何とかできないかという数字も非常に多いわけです。そういう具体的な施策について私は質問したんですけれども、この支援計画の中には、ほとんどこのアンケート結果についての沿った施策というものが一つも出ていないと。市長はこの支援計画、見たかどうかよくわかりませんが、例えばですよ、具体的にこの5年間でやる事業というのがあられるわけです。施策の展開ということで、一つとして教育の支援と、それから生活の支援と、それから経済的支援と、こういうので25項目の事業について書かれているわけです。ところが、この内容はどういう内容になっているかということ、すべてほとんど現在やっている事業をこの後も継続してやるというのが全部ですよ。全くの新しい事業が一つも出てこ

ないと。そういう中身なんですよ。だから、何でこの5カ年計画をつくったのか私は言いたいわけです。本当にこのアンケートに沿った施策を、この5年間でどうしようかというのが、私はこの計画じゃないかと思って見たんですけども、すべて今現在行われている市のそういう施策、子ども向けの施策だという状況で、私は非常にこの計画自体に問題があるんじゃないかという気がするわけです。市長はそのあたりをどう考えているのかですよ、具体的な施策をやっぱり取り入れてですねやってほしいと。特にこの経済的支援をやってほしいというのが圧倒的なんですよ。これには経済的支援というのは、ほとんど出てこないというのが実態なわけですので、ぜひ、この計画は計画なわけで、新たなこの計画を、5年間計画をやっぱり見直ししていくということであれば、この計画が何であったという問われる問題ですよ。その点ひとつ市長から具体的に、どうやっていこうとしているのか。そしてこの25項目の施策以上なことは考えていないと、それが総合計画だという中身なのかですよ、よくわかりませんが、ぜひ見直しして、本当に少子化対策、貧困対策を充実していくということが必要じゃないかと思っております。

それと、国の支援について、アンケートは国の支援でやると、やったということですが、各施策についての国の支援というのはないのかどうなのか、その点をひとつお聞かせ願いたいと。

いずれ国・県・市でそういう5年計画をつくるということですので、それなりのやはり新たな貧困対策というのが必要なわけで、アンケート結果にも出てきておりますし、市の方でもそういう経済的支援とか生活の支援といったものもやらなければいけないということをうたっていますけれども、中身がないというのが実態ですので、ぜひ再度検討して新たな見直し計画をつくってほしいと思っておりますので、市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、保育園にかかわる市職員の保育士と男鹿保育会の保育士との格差の問題であります。

具体的に余り市長は数字的なことは答えておりませんが、市の方からいただいた資料によればですよ、給料月額が保育士全体というのは市から派遣されている保育士の平均です。平均が33万1千365円に対して保育会の職員は16万472円だと。この差が17万893円だと。それと、今の保育士全体の市のこれは全体、市

の派遣された保育士全体の給与額ですけれども、まず、若い市の職員の若い人たち、主事クラスの平均ということになりますと22万2千436円に対して保育会の保育士は16万472円、これもこの差が6万1千964円と。非常に違ふと。市の保育士全体の平均の差が17万というのは、2倍違ふという状況の給料月額ということになっております。

それから、期末手当・勤勉手当についても、例えば市の派遣の保育士全体の平均額が145万3千686円だと。しかし、男鹿保育会の保育士の手当は46万8千142円だと。この差が98万5千544円と。主事クラスで言っても、その差が32万7千292円と。余りにもひどいこの差、これが差別でなくて何でしょうか。同じ仕事やっているんですよ。特別男鹿保育会の保育士さんの仕事ができないから、別の仕事だということでないですよ。すべて平等なはずですよ、仕事は、中身は。しかし、市の職員と法人の職員との違いが、こうあっていいのかと。

退職金に至ってはどうかと。市の保育士全体の平均が35年以上勤続したということでの概算での退職金が約2千万円だと。これに対して男鹿保育会の退職金は567万3千788円、大体30歳くらいですな。これの差というのは1千432万6千円もあるんですよ、退職金で。こういう実態なんです。

それから、年間でどのくらい違ふかと。市職員の全体の平均は576万4千997円に対して、保育会の保育士の平均の年間給与額は260万1千192円と。この差が316万3千805円と。年間給与額の保育会が260万ですよ。その差だけで310万。全然話にならない低い額、こういう実態が果たして格差、差別でなくて何なのかと。この改善は急務だと思いますよ。市長はどう思っていますか、こういう今のこの実態を。当然だと見ますか。このぐらゐの差があるんですよ。これは非常にやはり私は早急に手直ししないと、同じ職場にいてですよ、同じ仕事をしていて、隣同士で仕事をしていて倍の違いがあるという実態はなくさなければですよ、縮小しなければいけないということだと思いますよ。このまま放置していいということにはならないかと思ひますよ。余りにも低賃金だと。言ってみれば、保育士さんは高校卒業だけでない。それにプラスして短大卒業でないと保育士になれないというのがあるわけです。それでありながら、このような低賃金でやっていると。そして市の方では、この後、市職員の保育士の採用はしないと。男鹿保育会より採用しないと。このことは何

かと言えば、人件費を減らしていくという考え方がある。私は一度で全部見直ししろとは言ってません。これを機会にして、スタート時点にして、見直しを図っていくということがなければですよ、保育士さんの中での同じ職場にいて気まずい思いをする人がいるかもしれないし、いろんな人が考え方があるかと思いますが、考え方があってもですよ、このぐらいの違いは余りにもひどいということですので、ひとつ直してもらいたいと思います。

それから、24時間保育についても、やはりそんなに何十人も希望者はいないと思いますけれども、やはりどんどん女性の勤務が夜間になるという実態が出てきていますので、子育て支援計画の中にも子どもを預かるそういう要望が非常に強いわけです。そういうことがありますので、ぜひやはり24時間保育についても考えてもらいたいと思っております。

それから、公共交通料金の一律100円のワンコイン化ということですが、バス事業者なりタクシーの方も仕事をしているようですが、28年度が9千550万も委託料を払っていると。どのぐらい乗客の収入があるかと言えば830万程度という中で、それにしても余りにもこの費用対効果が大きいんじゃないかと。先日、朝日新聞にも載っていましたが、この高齢者の方々への利用者の安い料金で病院や買物などにやっている地域が全国的にかなりふえてきているということがあります。これは社会福祉協議会や、それからシルバー人材センターとか、そういうところと福祉関係の事業者と連携しながら運ぶというのが非常に出てきていると、こういうのもぜひやはり参考にして、市の方でも考えてもらいたいと思っておりますので、そこら辺もぜひ今後、やってもらえないかなと思っております。その点についてもお答え願いたいと思います。

それから、複合観光施設について、男鹿駅の移動について、先ほどの市長の答弁は、将来的にという言葉を使ったと思うんですけども、来年の複合観光施設完成までの間に移動させると、私はもっぱらそういう市長の発想だと思ったんですけども、そうではないと、将来的だという見方でいいんですか。それにしても市長の駅の移動については、あちこちですぐできる、やらねばね、やるような、そういう話ももっぱら出ているわけです。後退したと考えられる今の答弁でしたけれども、それにしても、やはり議会に何で協議をしないのかですよ、市長がやりたいと思ったら、何

で議会に具体的な協議に入らないのか私は不思議ですよ。議会にかからないで、外さ
は行ってどんどんしゃべっていると、これって何なのかと。議会無視ですよ。そして
地域無視ですよ。市長は市長選挙でも、この複合観光施設については市民合意が得て
いないと自分でも認めたわけです。そういう中であってですよ、やはり駅の移動につ
いては、やはり議会に早急に諮る、地域にも諮るという態度がなければいけないと考
えますが、いかがなものか、そのあたりもう一度お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐藤議員の質問にお答えします。

貧困対策については、少子化対策で大事なところでありますので、私も慎重に考え
ていきたいと思っています。

また、男鹿保育会のことについても、議員がいろいろ勉強されて、その実態を聞いて
考えさせられております。

そしてまた、公共交通についての費用対効果については、私もそのとおりだと思
いますので、このことについても検討していきたいと。

ただ、この三つのことについては、今まで継続してきてやっている事案であります
ので、担当の部長から再度補足説明していただきます。

J R東日本の駅舎の移転のことでもありますけれども、まずそのJ Rの民間企業が正
式にやると決めたことでないので、まだ議会に諮れるようなそういう状態ではないわ
けです。市民の皆さんが、何とかつくっていただきたいと、そういう機運を盛り上げ
ると、そのことが私は大事だと思っています。私があちこちで言ってるのは、何度も
申し上げているとおり、やっぱりJ Rから何とかやってもらいたいと、そのことの期
待が大きいわけです。先日、9月2日に行われたJ Rが主催したイベントで3千20
0人ほどの人が来たそうです。それで市内のスーパー、伊徳さん、ドジャースさん、
非常ににぎわいを見せてあったと。町の中のにぎわいが来たと、一般の市民が語っ
ておりました。そういう効果を私は期待しております。いろんな経済の底上げ、男鹿市
全体のお店屋さんとか観光業者、いい効果があると思っています。

それで、どうして議会に諮らないのかというのは、私は金の負担もしなくてもいい

と思っています。JRさんが、はっきりこういう計画をやりたいからと、社内的な調整をしているんだと思います。その時点でいろんな協議をしていかなきゃだめだと思っていますので。

それと、私が言っている来年の7月オープンということは、私の思いで話しています。何とかそのオープンにあわせてもらいたいと、できるんじゃないかなと、そういう期待を私は持っているんで、7月がずるずるといつになるかわからないと、そういう状況ではないと思っています。

以上です。

○議長（三浦利通君） 柏崎市民福祉部長

【市民福祉部長 柏崎潤一君 登壇】

○市民福祉部長（柏崎潤一君） 私からは、最初に、子どもの貧困対策に関する計画の内容についてのご答弁を申し上げます。

今回の男鹿市の子どもの貧困対策の計画でありますけれども、こちらにつきましては、いわゆる市の実態を調査しまして、その中で子どもの貧困対策という観点からのまちづくりの方針を決めるというような計画内容になっております。

議員おっしゃりますように、実際このいわゆる実施支援事業の具体案がないというようなご指摘でございましたけれども、今回の計画につきましては、その実態を調査して、具体的な支援を打ち出す計画というよりは、この子どもの貧困に対する市の姿勢と目的を明確にして、その方法について計画に盛り込むというような方針でございます。それですので、国からの支援についても、その実際に行うべき支援に対する交付金等の措置はないわけでありまして、各施策に関しましては、いわば市の総合計画等、包括的な計画の方で実施していくというような方針と理解しております。

それから、保育会の給与是正に関してでございますけれども、こちらにつきましては、民間委託、いわゆる公設民営にするときには、そもそも市の正規職員と臨時職員という二つの身分の不安定さがあったこと、それから、定数に関する職員の採用の幅がないということから、この問題も解決しようということで公設民営の方式をとっております。こちらにつきましては、市職員と保育会で採用されます正規職員であっても、この給与の格差は出ていくというのは、当初からわかっていたわけでございます。但し、今後、いわゆる保育会の職員がふえるにつれまして、徐々にこの平均給

与等も近づいていくと、勤続年数の差が縮まってくれば、こちらは縮まっていくものと考えておりますけれども、こちらにつきましては、実情について再三保育会の方と協議しております。また今回、新たな5年間の契約になる時期になっておりますので、こちらの方は国の方針、それから国で打ち出しております保育士の待遇改善策、こちらの方もありますので、こちらの方を加味しながら処遇改善について双方検討していくというような考えを持ってございます。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 船木総務企画部長

【総務企画部長 船木道晴君 登壇】

○総務企画部長（船木道晴君） 公共交通についてお答えをいたします。

ご質問にありましたように、確かに本市の公共交通につきましては、民間事業者のバス路線もあるというようなこともありまして、なかなかいろんな課題もあります。ただ、全国的に見ますと、例えばNPO法人による公共交通空白地有償運送、さらには国の方ではライドシェアといった取り組みもしてきております。これらのことも本市にとっての可能性を含めてですね、市長も答弁しておりますけれども、運輸局、あるいは県・市、それから事業者、さらには住民利用者の代表等で組織しております男鹿市公共交通活性化協議会において専門的な立場、あるいは利用者の立場から本市にとって最も実情に合った公共交通は何であるのかといったことを含めてご意見を伺って検討してまいりたいと考えております。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 先ほど説明不足がありましたので補足させてください。

佐藤議員が、私とその複合観光施設について市民合意を得ていないと私が言ったと言いますが、私はそういうこと一度も言ったことがないです。市民合意を得たからこういうふうな議会の場で決定されているわけだと思えますから、私が言ったとすれば、市民への理解不足が、説明不足があったかもしれないと、そのことは話したことがあります。

そしてまた、議会に対して、一般市民に対して、説明不足というご指摘がありましたけれども、私はそういうことがないように、いろんな場で話をして、皆さんの反応

を見ているというか、いろんな意見を聞きたいと思ってやっています。だから今のところ、その頭端駅については、反対の話は私には聞かされていませんし、私自身が頭端駅というのは非常にJRさんに感謝すべきものであって、こちらからどうのこうの言うべきものはないと思っているので、こういう話をしているわけでありまして。この話が正式にJRさんから持ちかけられて、また皆さんにお諮りすることがあれば、それは当然、先ほどの答弁にもあったように対応していきたいと思っています。

以上です。

○議長（三浦利通君） さらに質問、佐藤議員。

○1番（佐藤巳次郎君） 今、市長からこの駅の移動についての話がありましたけれども、何と言いますか、JRで、市長はJR独自で移動すると、負担はかけないという方向だというような受けとめ方でいいのかですよ。負担が出てくるのかどうか、もし、それとあわせて、駅舎の移動ということになりますと、駅周辺の方々や船川地域の方々の、その人方の声も話も聞かないとですよ、船川の町なかのあれが変わるわけです。駅が移動することによって、駅前でなくなってしまうと、別の方が駅前ということの懸念もあるわけです。そうなれば、やはり地域に話をして、果たしてそれでいいのかどうなのかと。JRが勝手に駅の移動をするというわけにもいかないんじゃないかと。やはり地域あつての駅だということなので、そうなるのじゃないのかなと私は思いますので、その点はどうなのか、やはり議会に対してもですよ、きちんとやはり、まだ一度も具体的なことで駅の移動について議会の話を聞くという機会は一度も持っていないわけですよ。だけれども市長は外でいろいろ話をしているということは、やはりそれはおかしいんじゃないかと。議会全体としてぜひやってほしいという取りまとめができれば別ですよ。少なくともそういうことが必要、議会という機会に諮るといことが私は必要だと思いますよ。そして地域にも合意を得なければいけないという問題だと思うので、その点もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦利通君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

私は6月議会からもずっとそういう話は、議員の一般質問や予算委員会の中で話してきていると思っています。

それとまた・・・

○1番（佐藤巳次郎君） それとはまた違う。

○市長（菅原広二君） いや、それ以外の話はないです。

○1番（佐藤巳次郎君） いやいや、当局から諮らねばねんでね。

○市長（菅原広二君） 金については負担はないと、そのことの話で進めて、進めてきてるって言えばおかしいですけども、そういう私は感触を得ています。非常に私は珍しいケースだと思っています、合築でないということは。だから非常に私はJRさんに感謝して進めたいと。

それから、今、駅前云々という話ありましたけれども、私は、まちづくりというか地域づくりですから、今の駅前だから景気がよくて、駅があっちに行ったから景気が悪くなったとか、そういう話はないと思っています。地域のためにやっていくんです。自分のことじゃなくて、まず地域が優先です。今こんなに地域が、駅前周辺が沈没化してて、このままでいくと、まだまだ大変な状況になると思います。それが寄せてくれることによって相乗効果が出てくるので、町なか全体が底上げになっていくと。今よりはずっとよくなっていくと思います。だから私は理解してくれるものと思っています。商工会の役員とも観光協会との役員とも、近々そういう話を、ざっくばらんな話をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（三浦利通君） 1番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

○1番（佐藤巳次郎君） どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日7日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時11分 散 会

